

平成30年度 第4回 藤枝市子ども・子育て会議

日時：平成31年3月18日（月）

13時30分～

場所：藤枝市役所西館5階 大会議室

所管：藤枝市健康福祉部児童課

議事次第

- 1 開会
- 2 新委員紹介
- 3 委員長挨拶
- 4 健康福祉部長挨拶
- 5 出席委員確認及び議事内容確認
- 6 議事
 - 【協議事項】
 - (1) 第2期ふじえだ子ども・子育て支援事業計画策定に伴う市民ニーズ調査結果について
 - ・就学前児童分【資料1】 P 4
 - ・放課後児童クラブ分【資料2】 P16
 - (2) 特定教育・保育施設の確認について【資料3】 P21
 - (3) 地域型保育事業の認可について【資料4】 P24
 - 【報告事項】
 - (1) 3歳以上等の幼児教育・保育の無償化について【資料5】 P28
 - (2) 放課後児童クラブの入所申込み状況について【資料6】 P29
 - (3) 放課後児童クラブの運営基準について【資料7】 P31
 - (4) 平成31年度藤枝市主要事業について【資料8】 P33
- 7 その他

次回：平成31年度 第1回藤枝市子ども・子育て会議
平成31年4月24日（水）13時30分
市役所西館3階 301・302会議室

藤枝市子ども・子育て会議委員名簿

選出区分毎、敬称略
※平成30年11月1日現在

No	選出区分	所属等	氏名	
1	1号	学校法人 新静岡学園 静岡産業大学教授	マツナガ ユミコ 松永 由弥子	学識経験者
2	1号	藤枝市立広幡小学校校長	ヤマシタ ユカ 山下 由花	校長会代表
3	1号	藤枝市教育委員	ヤマダ ミホコ 山田 美穂子	教育委員代表
4	2号	藤枝市保育協会 副会長	イトウ ナホコ 伊藤 菜穂子	保育協会代表
5	2号	藤枝託児ボランティアサークル 代表	サクハラ ミナコ 作原 美奈子	市民活動団体代表
6	2号	私立幼稚園・認定こども園協会	フカザワ タカシ 深澤 孝俊	私立幼稚園・認定こども園協会代表
7	2号	藤枝市立藤枝小学校区 ふじっこ児童クラブ主任指導員	アンドウ ケイコ 安藤 恵子	社会福祉協議会推薦
8	3号	藤枝市社会福祉協議会 常務理事	オオイシ シゲキ 大石 茂樹	社会福祉協議会代表
9	3号	藤枝市民生委員・児童委員協 議会児童福祉部会会長	ムラコシ ヒサオ 村越 久男	民生委員・児童委員協議会代表
10	3号	藤枝市青少年健全育成推進会 議会議長	コバヤシ イチオ 小林 一男	青少年健全育成推進会議代表
11	4号	幼稚園児を持つ親代表	イナバ シュンリュウ 稲葉 俊隆	私立幼稚園・認定こども園協会推薦
12	4号	放課後児童クラブを利用する 親代表	イイ ケイコ 伊井 桂子	社会福祉協議会推薦
13	4号	保育園児を持つ親代表	オオイシ エミ 大石 恵美	保育協会推薦
14	4号	藤枝商工会議所 副会頭	マツウラ マサアキ 松浦 正秋	商工会議所推薦
15	4号	志太地区労働者福祉協議会 幹事	シオタニ リオ 塩谷 法夫	志太地区労働者福祉協議会推薦

- 1号委員 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
2号委員 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
3号委員 子ども・子育て支援に関する関係団体に所属する者
4号委員 その他市長が必要と認める者

事務局

健康福祉部長		オザワ カズナリ 小澤 一成	
児童課		子ども家庭課	
課長	ヤベ フミコ 矢部 史子	課長	オカムラ ヒデシ 岡村 英志
子育て政策係長	ワラシナ シゲヒト 藁科 重人	家庭児童相談係長	ナカヤ ナミジ 中谷 波路
子育て応援係長	ツシマ さおり 津島 さおり	家庭児童相談担当係長	マズダ カツリ 増田 勝紀
保育推進係長	ニシナ タカヨシ 仁科 敬義	子ども支援給付係長	サカベ めぐみ 坂部 めぐみ
保育推進担当係長	シラサギ アケミ 白鷺 朱美	子ども発達支援センター	
		所長	イケガヤ イブミ 池谷 いづみ
		発達支援係長	オオヌマ ミヤコ 大沼 都
事務局連絡先(子育て政策係)054-643-3246(直通) 054-643-3260(FAX) jido@city.fujieda.shizuoka.jp			

平成30年度 第4回藤枝市子ども・子育て会議席次表

深澤副委員長

松永委員長

○

○

--	--

山下委員 ○

山田委員 ○

伊藤委員 ○

作原委員 ○

安藤委員 ○

大石茂委員 ○

○ 村越委員

○ 小林委員

○ 稲葉委員

○ 伊井委員

○ 大石恵委員

○ 松浦委員

○ 塩谷委員

--	--

○

○

○

○

主幹兼子育て政策係長

児童課長

健康福祉部長

子ども家庭課長

藁科

矢部

小澤

岡村

--	--

○

○

○

○

子育て応援係長

保育推進係長

保育推進担当係長

子ども発達支援センター所長

津島

仁科

白鷺

池谷

--	--

○

○

○

○

事務局

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

傍聴席

第2期 藤枝市子ども・子育て支援事業計画策定に伴う市民ニーズ調査結果【就学前児童分】

平成25年度実施分

平成30年度実施分

1 調査期間 平成25年11月14日～12月10日

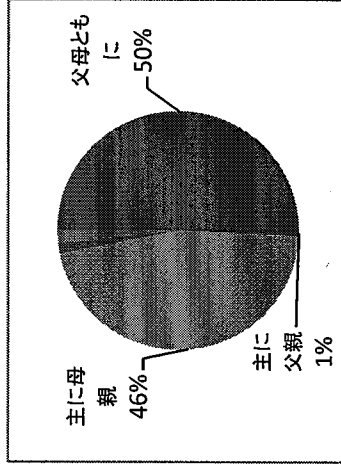
2 調査票発送数 1,500件 【内訳】 3歳未満児 750件
3歳以上児 750件

3 回収数 849件 回収率 56.6%

4 調査結果(抜粋)

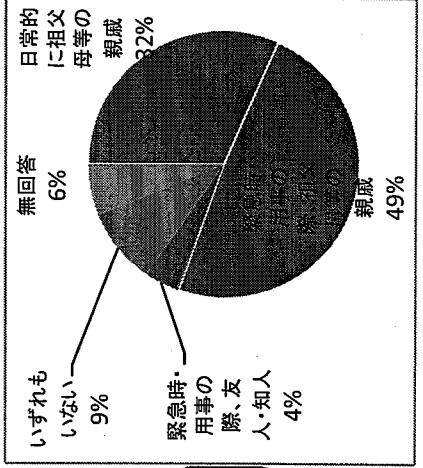
問6 子育てを主にしている方は

1 父母ともに	425人	50%
2 主に父親	6人	1%
3 主に母親	391人	46%
4 主に祖父母	12人	1%
5 その他・無回答	15人	2%



問7 子どもの面倒を見てくれる人がいるか

1 日常的に祖父母等の親戚	268人	32%
2 緊急時・用事の際、祖父母等の親戚	415人	49%
3 日常的に友人・知人	2人	0%
4 緊急時・用事の際、友人・知人	33人	4%
5 いずれもない	78人	9%
6 無回答	53人	6%



15.0%

1 調査期間 平成30年11月20日～12月21日

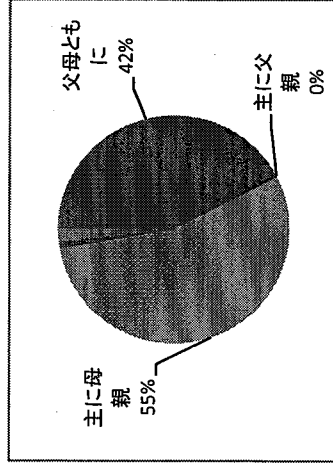
2 調査票発送数 2,000件 【内訳】 3歳未満児 1,000件
3歳以上児 1,000件

3 回収数 1,001件 回収率 50.1%

4 調査結果(抜粋)

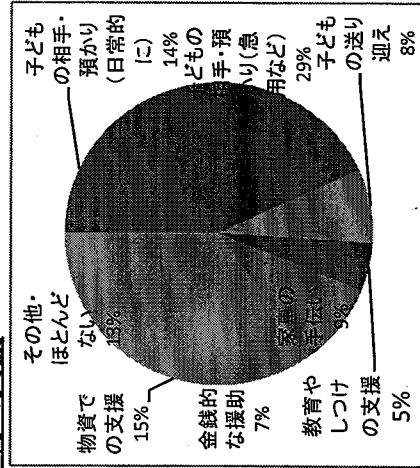
問4 子育てを主にしている方は

1 父母ともに	420人	42%
2 主に父親	5人	0%
3 主に母親	548人	55%
4 主に祖父母	10人	1%
5 その他・無回答	18人	2%



問6 自身又は配偶者の親から受けている子育て支援

1 子どもの相手・預かり(日常的に)	254人	14%
2 子どもの相手・預かり(急用など)	537人	29%
3 子どもの送り迎え	145人	8%
4 教育やしつけの支援	95人	5%
5 家事の手伝い	164人	9%
6 金銭的な援助	130人	7%
7 物資での支援	278人	15%
8 その他・ほとんどない	234人	13%

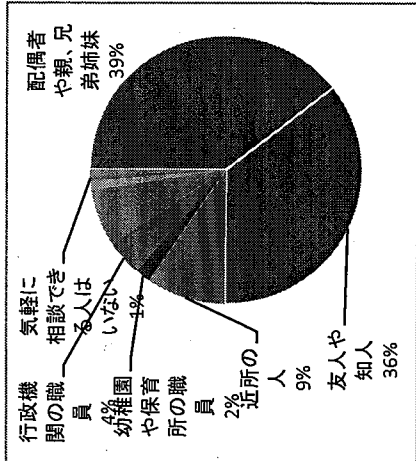


平成25年度実施分

平成30年度実施分

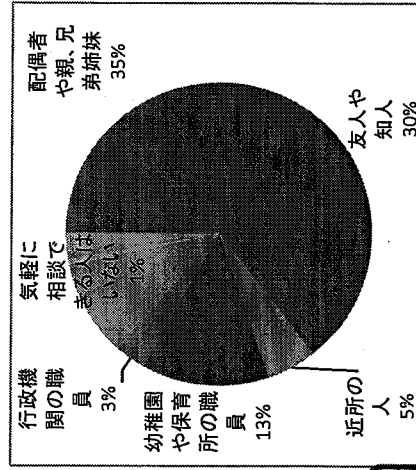
問8 気軽に相談できる人はいらるか(複数回答)

1	配偶者や親、兄弟姉妹	712人	39%
2	友人や知人	645人	36%
3	近所の人	169人	9%
4	幼稚園や保育所の職員	33人	2%
5	行政機関の職員	78人	4%
6	子育てに関する施設の職員	53人	3%
7	民生委員・児童委員	2人	0%
8	かかりつけの医師	70人	4%
9	その他	21人	1%
10	気軽に相談できる人はいらない	10人	1%
11	無回答	14人	1%



問7 気軽に相談できる人はいらるか(複数回答)

1	配偶者や親、兄弟姉妹	800人	35%
2	友人や知人	694人	30%
3	近所の人	121人	5%
4	幼稚園や保育所の職員	307人	13%
5	行政機関の職員	75人	3%
6	子育てに関する施設の職員	164人	7%
7	民生委員・児童委員	3人	0%
8	かかりつけの医師	73人	3%
9	その他	16人	1%
10	気軽に相談できる人はいらない	17人	1%
11	無回答	45人	2%



問10-(1) 父親の就労状況

1	フルタイムで就労	801人	94%
2	フルタイムで就労予定	0人	0%
3	パートタイム・アルバイトで就労	3人	0%
4	パートタイム、アルバイトで就労予定	0人	0%
5	以前は就労していたが、現在無職	5人	1%
6	これまで就労したことがない	0人	0%
7	無回答	40人	5%

問8-(2) 父親の就労状況

1	フルタイムで就労	871人	87%
2	フルタイムで就労予定	2人	0%
3	パートタイム・アルバイトで就労	3人	0%
4	パートタイム、アルバイトで就労予定	0人	0%
5	以前は就労していたが、現在無職	3人	0%
6	不明・無回答	122人	12%

問10-(2) 母親の就労状況

1	フルタイムで就労	199人	23%
2	フルタイムで就労予定	28人	3%
3	パートタイム・アルバイトで就労	218人	26%
4	パートタイム、アルバイトで就労予定	7人	1%
5	以前は就労していたが、現在無職	353人	42%
6	これまで就労したことがない	25人	3%
7	無回答	19人	2%

問8-(1) 母親の就労状況

1	フルタイムで就労	193人	19%
2	フルタイムで就労予定	118人	12%
3	パートタイム・アルバイトで就労	197人	20%
4	パートタイム、アルバイトで就労予定	23人	2%
5	以前は就労していたが、現在無職	394人	39%
6	不明・無回答	76人	8%

平成25年度実施分

問10-2-(5) 母親の就労意欲等について(問10-(2)において、5と6を回答した人)

1	子育てや家事に専念したい	74人	20%
2	一番下の子が1歳になった時	2人	1%
3	一番下の子が2～3歳になった時	52人	14%
4	一番下の子が4～5歳になった時	56人	15%
5	一番下の子が6～7歳になった時	48人	13%
6	一番下の子が8～9歳になった時	5人	1%
7	一番下の子が10～11歳になった時	9人	2%
8	一番下の子が12歳以上になった時	2人	1%
9	すぐにも、もしくは1年以内	87人	23%
10	不明・無回答	43人	11%

平成30年度実施分

問8-(1) 母親の就労意欲等について(問8-(1)において、5と回答した人)

1	子育てや家事に専念したい	97人	25%
2	一番下の子が1歳になった時	9人	2%
3	一番下の子が2～3歳になった時	84人	21%
4	一番下の子が4～5歳になった時	44人	11%
5	一番下の子が6～7歳になった時	38人	10%
6	一番下の子が8～9歳になった時	7人	2%
7	一番下の子が10～11歳になった時	4人	1%
8	すぐにも、もしくは1年以内	77人	20%
9	不明・無回答	34人	9%

問8-(1) 母親の希望就労形態について(問8-(1)において、5と回答した人)

1	フルタイム(週5日程度、1日8時間程度の就労)	35人	9%
2	パート・アルバイト等	246人	62%
3	不明・無回答	113人	29%

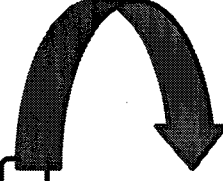
問8-(1) パート・アルバイトの希望就労形態について

●就労日数

1	1日	3人	1%
2	2日	7人	3%
3	3日	93人	38%
4	4日	63人	26%
5	5日	71人	29%
6	不明・無回答	9人	4%

●就労時間

1	1～2時間	1人	0%
2	3時間	18人	7%
3	4時間	98人	40%
4	5時間	78人	32%
5	6時間以上	39人	16%
6	その他・不明・無回答	12人	5%

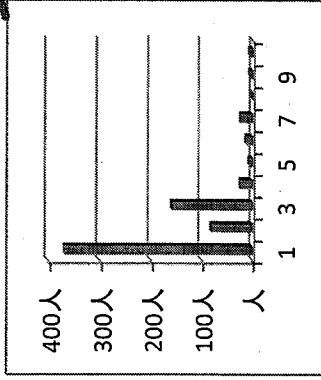


平成25年度実施分

平成30年度実施分

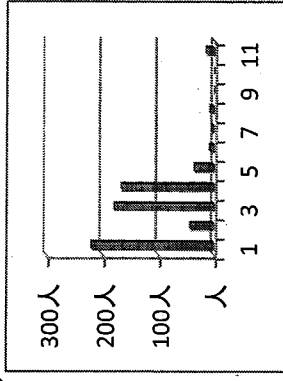
問11-1 平日の教育・保育施設の利用状況(複数回答)

1	幼稚園	368人	53%
2	幼稚園の預かり保育	81人	12%
3	認可保育所	159人	23%
4	認定こども園	25人	4%
5	家庭的保育事業	7人	1%
6	事業所内保育施設	13人	2%
7	認可外保育施設	25人	4%
8	居宅訪問型保育	1人	0%
9	ファミリーサポートセンター事業	6人	1%
10	その他・無回答	6人	1%
			0%



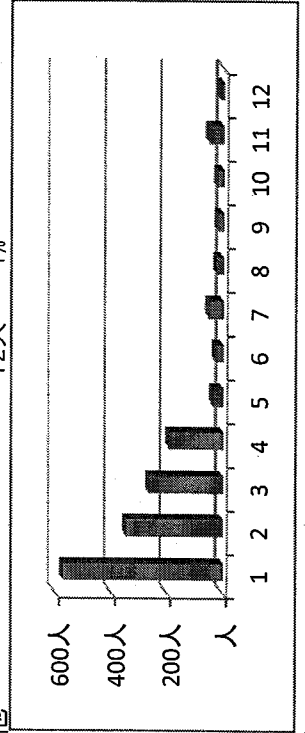
問9-2 平日の教育・保育施設の利用状況(複数回答)

1	幼稚園	220人	32%
2	幼稚園・認定こども園の預かり保育	43人	6%
3	認可保育所	179人	26%
4	認定こども園	167人	25%
5	小規模保育・家庭的保育	35人	5%
6	事業所内保育施設	8人	1%
7	企業主導型保育施設	4人	1%
8	認可外保育施設	7人	1%
9	居宅訪問型保育	0人	0%
10	ファミリーサポートセンター事業	0人	0%
11	その他・無回答	15人	2%



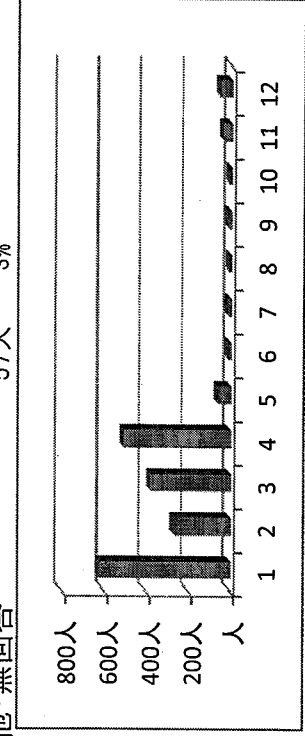
問12 定期的に利用したい平日の教育・保育施設は【複数回答可】

1	幼稚園	573人	35%
2	幼稚園の預かり保育	349人	21%
3	認可保育所	266人	16%
4	認定こども園	192人	12%
5	小規模保育施設	37人	2%
6	家庭的保育事業	28人	2%
7	事業所内保育施設	53人	3%
8	認可外保育施設	23人	1%
9	認証・認定保育施設	21人	1%
10	居宅訪問型保育	22人	1%
11	ファミリーサポートセンター事業	53人	3%
12	その他	12人	1%



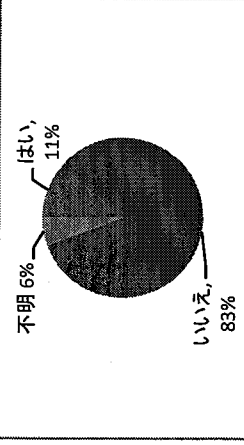
問11 定期的に利用したい平日の教育・保育施設は【複数回答可】

1	幼稚園	625人	31%
2	幼稚園の預かり保育	271人	13%
3	認可保育所	382人	19%
4	認定こども園	511人	25%
5	小規模保育施設	65人	3%
6	家庭的保育事業	13人	1%
7	事業所内保育施設	18人	1%
8	認可外保育施設	9人	0%
9	企業主導型保育施設	17人	1%
10	居宅訪問型保育	9人	0%
11	ファミリーサポートセンター事業	41人	2%
12	その他・無回答	57人	3%



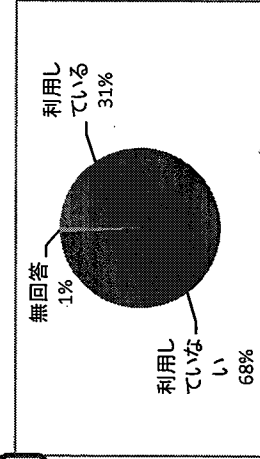
問11-1 無償化がされなかった場合の利用したい事業の変化

1 はい	113人	11%
2 いいえ	831人	83%
3 不明・無回答	57人	6%



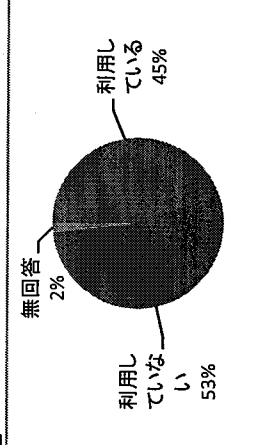
問14 地域子育て支援事業を利用しているか

1 利用している	263人	31%
2 利用していない	578人	68%
3 無回答	8人	1%



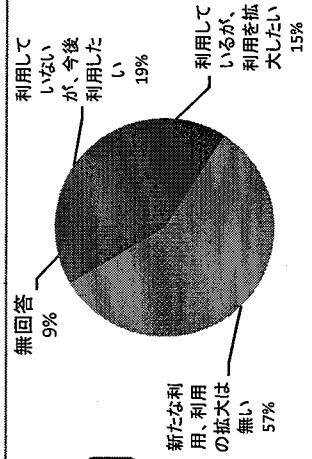
問16 地域子育て支援事業を利用しているか

1 利用している	449人	45%
2 利用していない	534人	53%
3 無回答	18人	2%



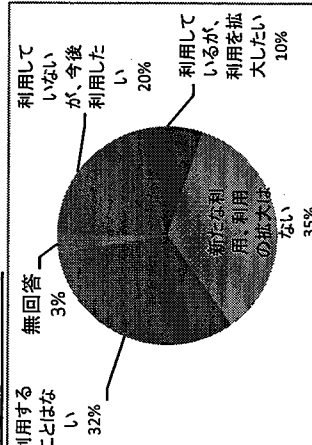
問15 地域子育て支援事業の今後の利用見込みについて

1 利用していないが、今後利用したい	162人	19%
2 利用しているが、利用を拡大したい	127人	15%
3 新たな利用、利用の拡大はない	487人	57%
4 無回答	73人	9%



問17 地域子育て支援事業の今後の利用見込みについて

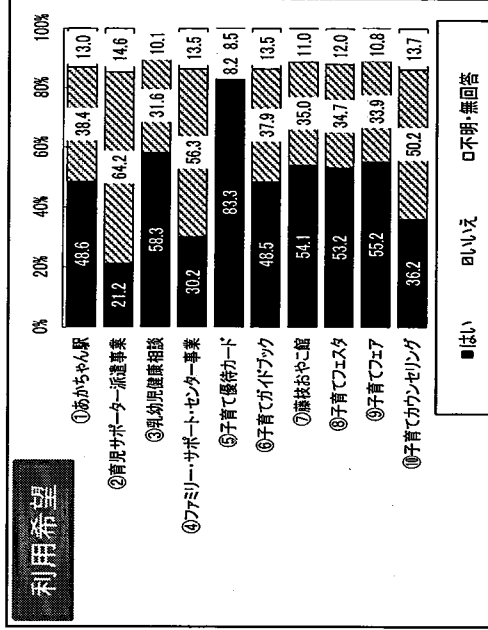
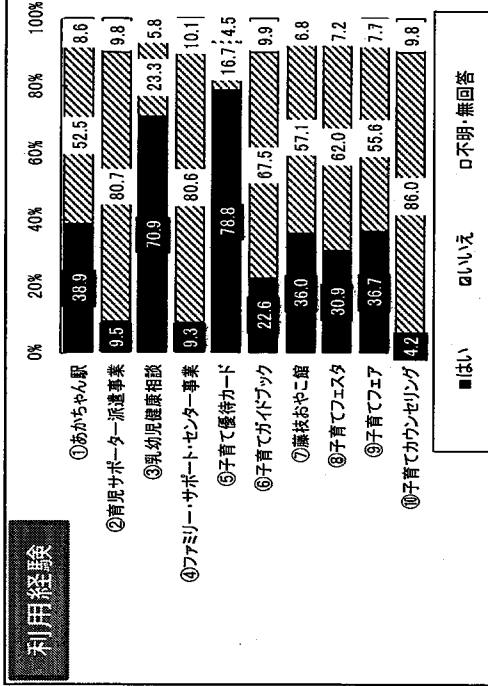
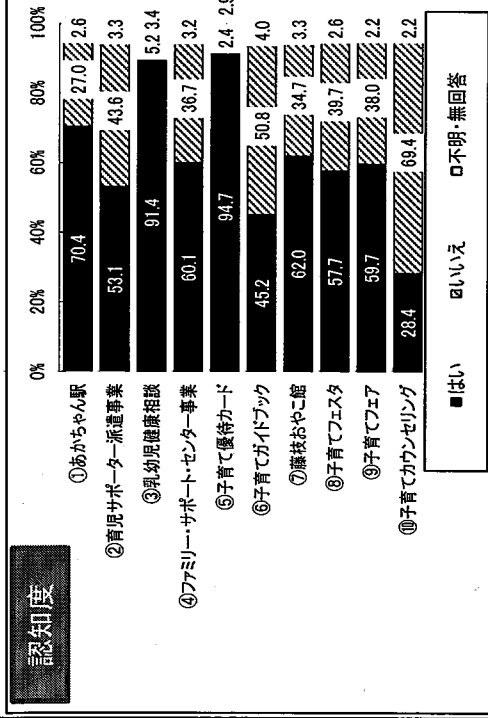
1 利用していないが、今後利用したい	196人	20%
2 利用しているが、利用を拡大したい	105人	10%
3 新たな利用、利用の拡大はない	351人	35%
4 利用することはない	323人	32%
5 無回答	26人	3%



67%

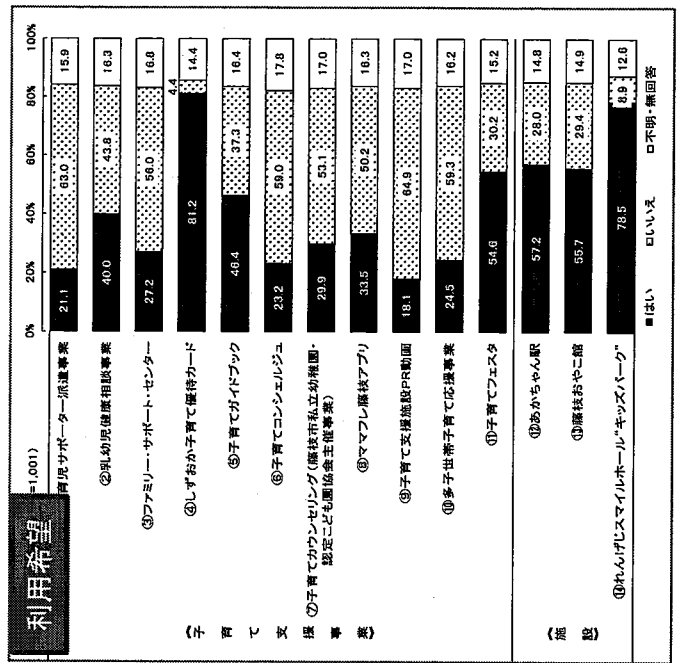
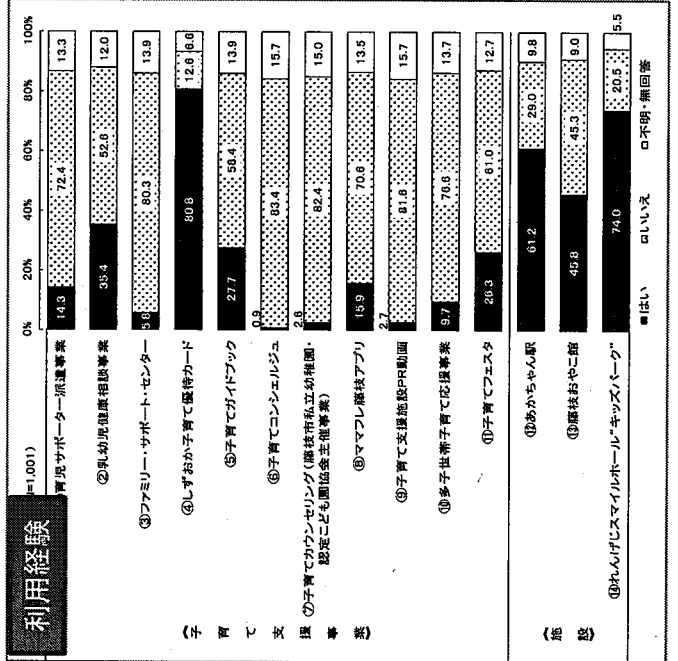
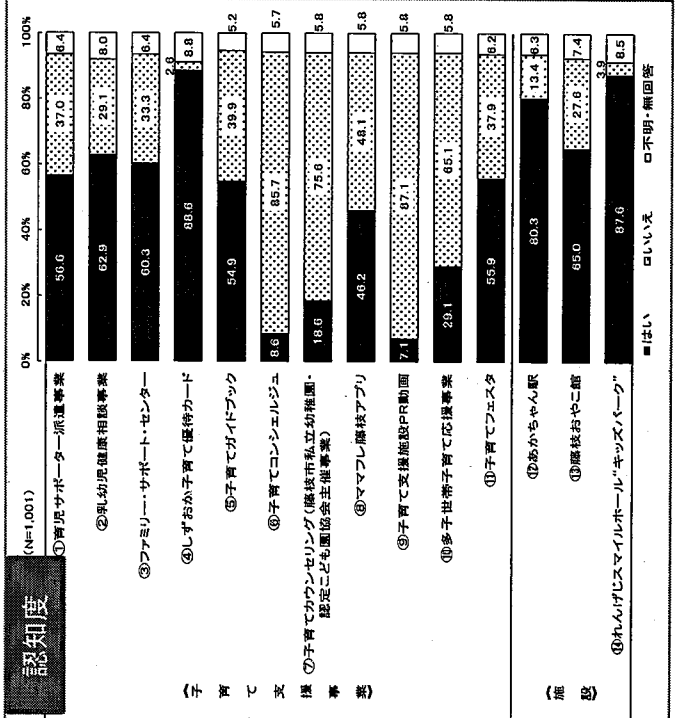
平成25年度実施分

問16 子ども・子育て支援事業の認知度等について



平成30年度実施分

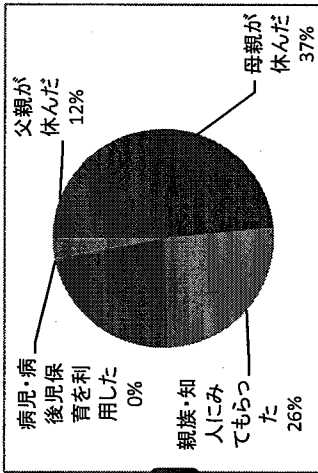
問18 子ども・子育て支援事業の認知度等について



平成25年度実施分

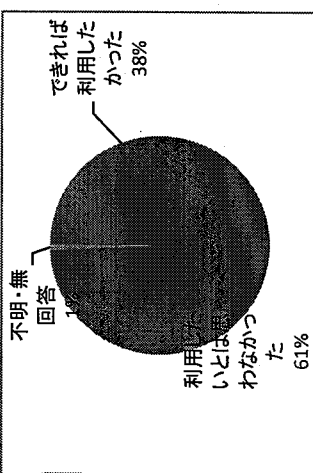
問19-1 病氣やけがで休まなければならなかったときの対処方法

1	父親が休んだ	80人	12%
2	母親が休んだ	259人	37%
3	親族・知人にみてもらった	182人	26%
4	父又は母の未就労の方がみた	154人	22%
5	病児・病後児保育を利用した	3人	0%
6	ベビーシッターを利用した	0人	0%
7	仕方なく子どもだけにしてしまった	1人	0%
8	その他・無回答	21人	3%



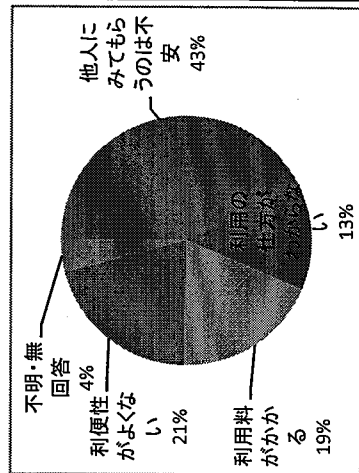
問19-2 病児保育事業を利用したいと思ったか

1	できれば利用したかった	102人	38%
2	利用したいとは思わなかった	161人	61%
3	不明・無回答	2人	1%



問19-3 病児保育事業を利用したいと思わない理由

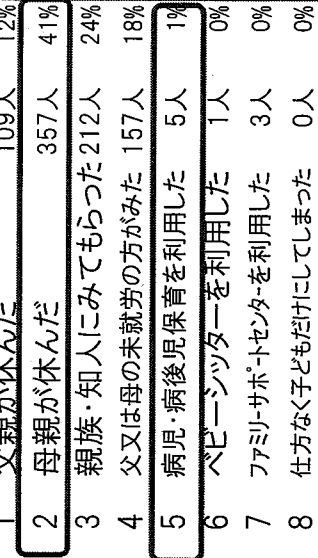
1	他人にみてもらうのは不安	102人	43%
2	利用の仕方がわからない	32人	13%
3	利用料がかかるといけない	45人	19%
4	利便性がよくない	49人	21%
5	不明・無回答	10人	4%



平成30年度実施分

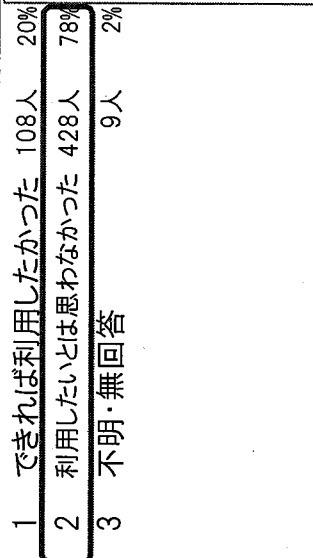
問10 病氣やけがで休まなければならなかったときの対処方法

1	父親が休んだ	109人	12%
2	母親が休んだ	357人	41%
3	親族・知人にみてもらった	212人	24%
4	父又は母の未就労の方がみた	157人	18%
5	病児・病後児保育を利用した	5人	1%
6	ベビーシッターを利用した	1人	0%
7	ファミリーサポートセンターを利用した	3人	0%
8	仕方なく子どもだけにしてしまった	0人	0%
9	その他・無回答	34人	4%



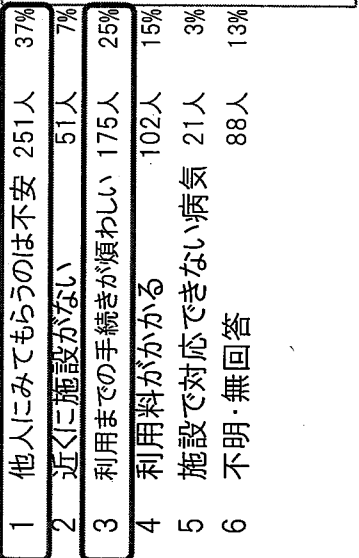
問10-1 病児保育事業を利用したいと思ったか

1	できれば利用したかった	108人	20%
2	利用したいとは思わなかった	428人	78%
3	不明・無回答	9人	2%



問10-3 病児保育事業を利用したいと思わない理由

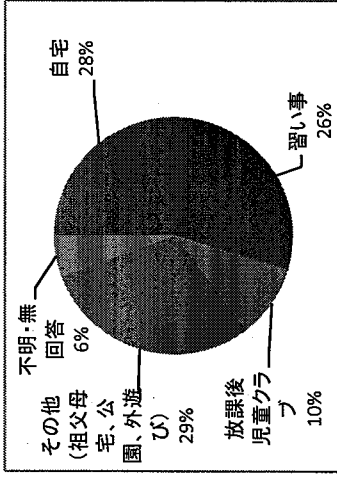
1	他人にみてもらうのは不安	251人	37%
2	近くに施設がない	51人	7%
3	利用までの手続きが煩わしい	175人	25%
4	利用料がかかるといけない	102人	15%
5	施設で対応できない病気がかかる	21人	3%
6	不明・無回答	88人	13%



平成25年度実施分

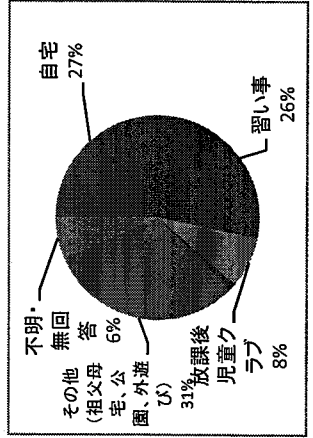
問23 小学校低学年の時期の放課後の過ごし方について(複数回答)

1 自宅	85人	28%
2 習い事	79人	26%
3 放課後児童クラブ	30人	10%
4 公民館	1人	0%
5 その他(祖父母宅、公園、外遊び)	88人	29%
6 不明・無回答	17人	6%



問24 小学校高学年の時期の放課後の過ごし方について(複数回答)

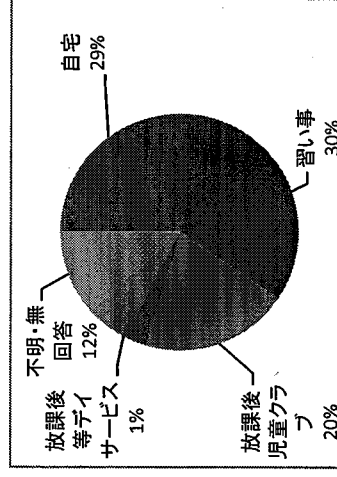
1 自宅	87人	27%
2 習い事	86人	26%
3 放課後児童クラブ	26人	8%
4 公民館	4人	1%
5 その他(祖父母宅、公園、外遊び)	101人	31%
6 不明・無回答	21人	6%



平成30年度実施分

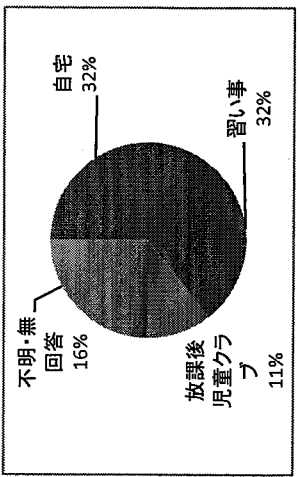
問22 小学校低学年の時期の放課後の過ごし方について(複数回答)

1 自宅	103人	29%
2 習い事	105人	30%
3 放課後児童クラブ	71人	20%
4 地区交流センター	10人	3%
5 放課後等デイサービス	2人	1%
6 放課後子ども教室	18人	5%
7 不明・無回答	41人	12%



問22 小学校高学年の時期の放課後の過ごし方について(複数回答)

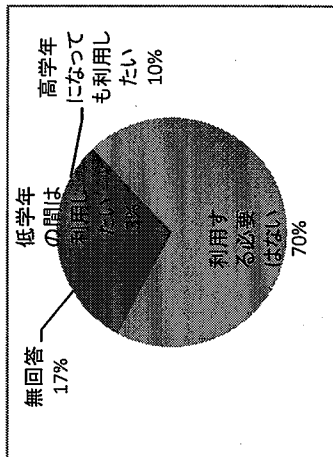
1 自宅	113人	32%
2 習い事	115人	32%
3 放課後児童クラブ	39人	11%
4 地区交流センター	6人	2%
5 放課後等デイサービス	3人	1%
6 放課後子ども教室	23人	6%
7 不明・無回答	56人	16%



平成25年度実施分

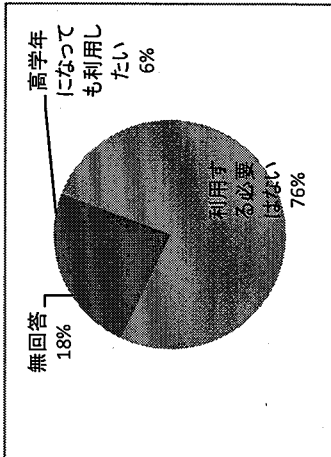
問25-(1) 土曜日の放課後児童クラブの利用希望について

1	低学年の間は利用したい	4人	3%
2	高学年の間にも利用したい	14人	10%
3	利用する必要はない	97人	70%
4	無回答	24人	17%



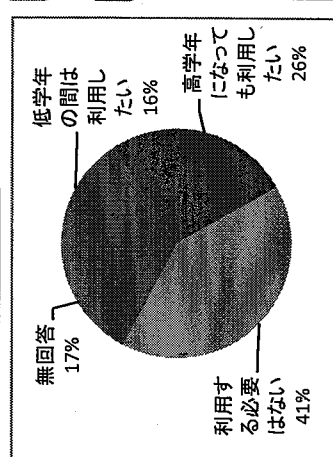
問25-(2) 日曜日・祝日の放課後児童クラブの利用希望について

1	低学年の間は利用したい	0人	0%
2	高学年の間にも利用したい	8人	6%
3	利用する必要はない	106人	76%
4	無回答	25人	18%



問26 夏休み・冬休み等の放課後児童クラブの利用希望について

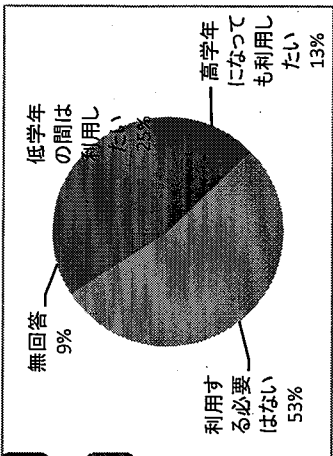
1	低学年の間は利用したい	22人	16%
2	高学年の間にも利用したい	36人	26%
3	利用する必要はない	57人	41%
4	無回答	24人	17%



平成30年度実施分

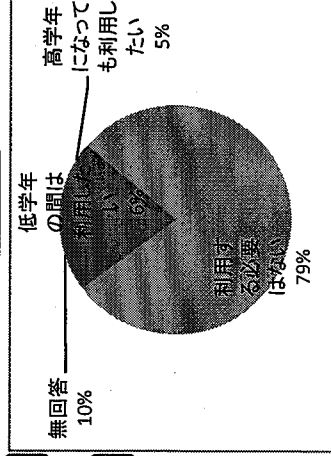
問22-(1)A 土曜日の放課後児童クラブの利用希望について

1	低学年の間は利用したい	24人	25%
2	高学年の間にも利用したい	13人	13%
3	利用する必要はない	52人	53%
4	無回答	9人	9%



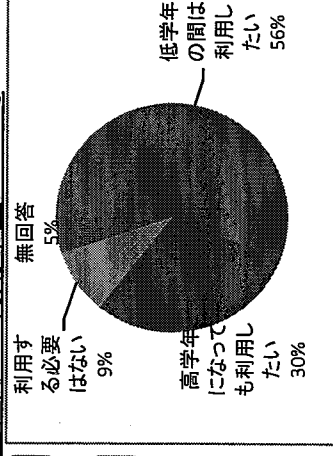
問22-(1)B 日曜日・祝日の放課後児童クラブの利用希望について

1	低学年の間は利用したい	6人	6%
2	高学年の間にも利用したい	5人	5%
3	利用する必要はない	77人	79%
4	無回答	10人	10%



問22-(1)C 夏休み・冬休み等の放課後児童クラブの利用希望について

1	低学年の間は利用したい	55人	56%
2	高学年の間にも利用したい	29人	30%
3	利用する必要はない	9人	9%
4	無回答	5人	5%

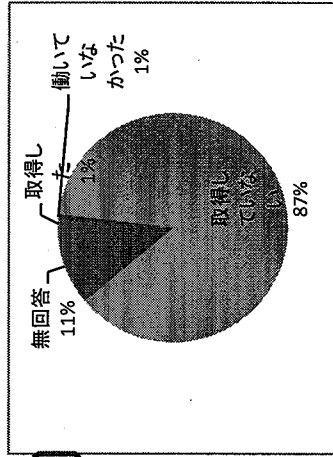


平成25年度実施分

平成30年度実施分

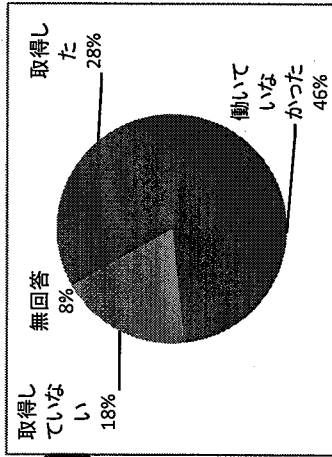
問28 父親の育児休業の取得状況

1 取得した	9人	1%
2 働いていなかった	7人	1%
3 取得していない	739人	87%
4 無回答	94人	11%



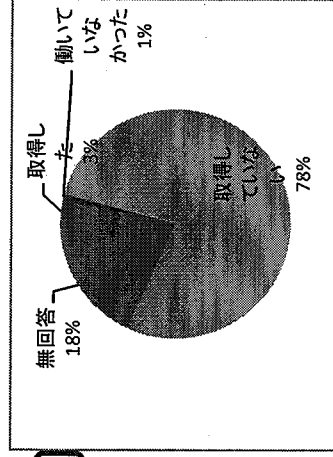
問28 母親の育児休業の取得状況

1 取得した	235人	28%
2 働いていなかった	387人	46%
3 取得していない	157人	18%
4 無回答	70人	8%



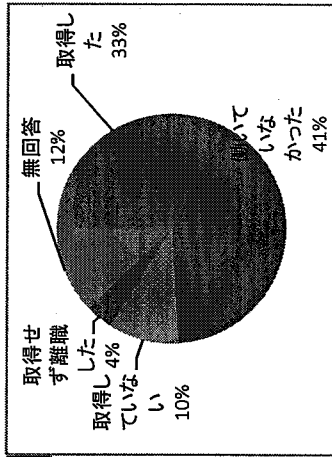
問23 父親の育児休業の取得状況

1 取得した	32人	3%
2 働いていなかった	9人	1%
3 取得していない	779人	78%
4 無回答	181人	18%



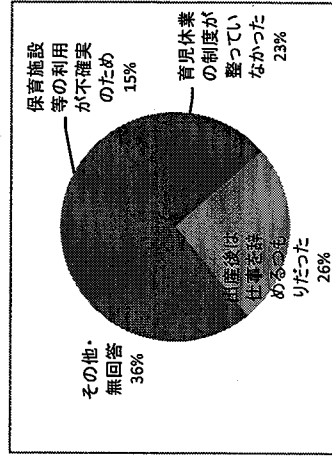
問23 母親の育児休業の取得状況

1 取得した	327人	33%
2 働いていなかった	414人	41%
3 取得していない	99人	10%
4 取得せず離職した	39人	4%
5 無回答	122人	12%



問23-2 取得せず離職した理由

1 保育施設等の利用が不確実のため	6人	15%
2 育児休業の制度が整っていないかった	9人	23%
3 出産後は仕事を辞めるつもりだった	10人	26%
4 その他・無回答	14人	36%

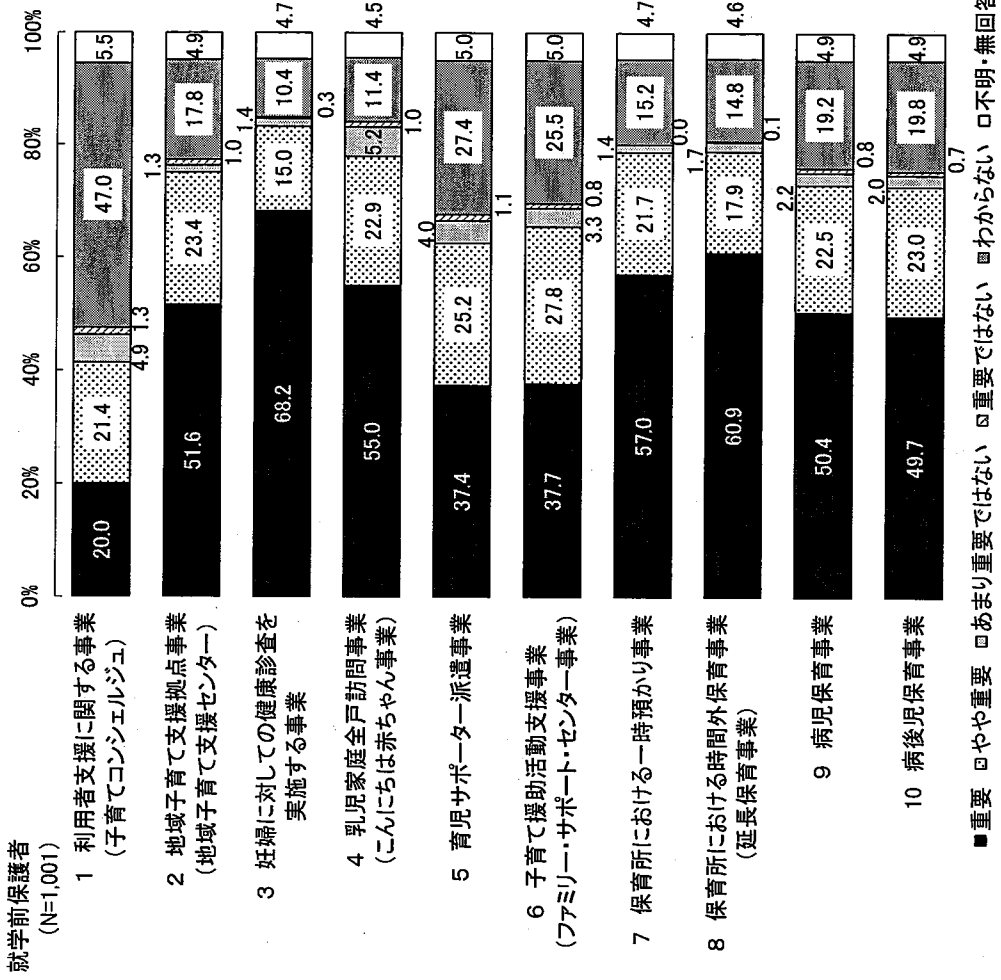
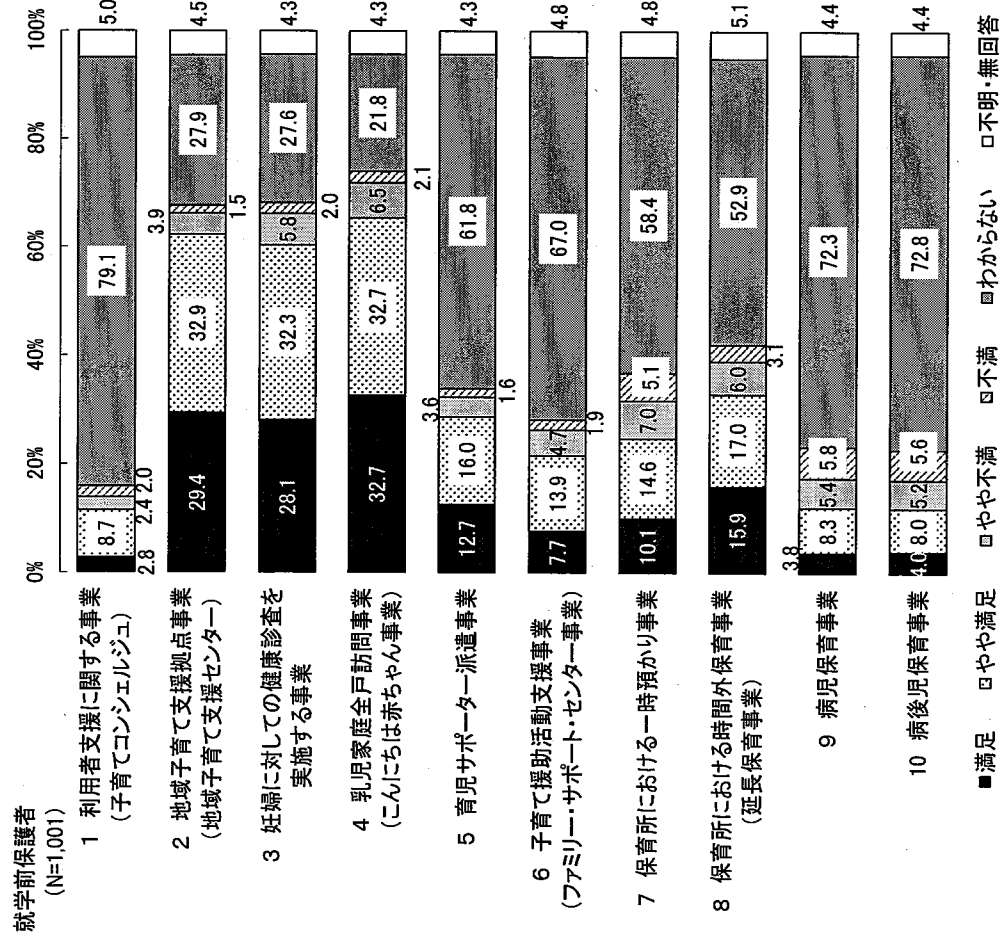


平成30年度実施分

本市子育て施策の満足度と重要度

【満足度】

【重要度】



平成25年度実施分

問31 教育・保育環境の充実など子育て環境や支援に関するご意見

- 1 公園に関すること。
 - ・近所に公園がない。小さな公園でも良いから作って欲しい。
 - ・公園の遊具を増やして欲しい。(すべり台、砂場等)
 - ・子どもが安心して遊べる公園が少ない。
 - ・島田の中央公園のような、様々な年齢の子どもが遊べる公園が欲しい。
 - ・雨天でも遊べる場所が欲しい。
- 2 こども医療費の無料化に関すること。
 - ・500円でも負担感があり、無料にして欲しい。
 - ・焼津市では無料であった。県内で統一をして欲しい。
- 3 保育所や幼稚園の保育料に関すること。
 - ・保育所の利用料が高額な割に保育サービスが低い。
 - ・利用料金を下げて欲しい。
 - ・子育てにはお金が掛かりすぎる。経済的な支援をお願いしたい。
 - ・幼稚園の利用料で、兄弟で入ったら割引して欲しい。
 - ・幼稚園の預かり保育の料金を下げて欲しい。
 - ・認可外保育所の保育料が高すぎる。
- 4 保育所に関すること。
 - ・保育所入所不承諾への不満
 - ・求職中でも入所できるようにして欲しい。
 - ・働きたくても、保育環境が整っていないため、働くことができない。
 - ・保育所に入れず、仕事を辞めることになった。
- 5 幼稚園に関すること。
 - ・14時以降降園してくる。もう少し長く預かって欲しい。
 - ・預かり時間も園によって異なる。利用時間や料金を統一して欲しい。
- 6 放課後児童クラブに関すること。
 - ・保育園が19時までだが、児童クラブは18時まで。不便である。
 - ・児童クラブの料金が高すぎる。
- 7 その他
 - ・父子家庭に対する待遇の見直しをお願いしたい。
 - ・特になし。現在のままで良い。

平成30年度実施分

問29 教育・保育環境の充実など子育て環境や支援に関するご意見

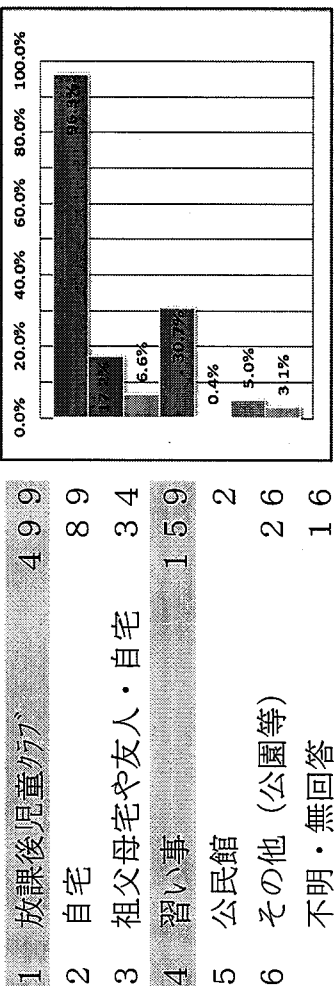
- 1 公園に関すること。
 - ・公園に駐車場がない。駐車場のある公園を作って欲しい。
 - ・公園の遊具を増やして欲しい。(すべり台、砂場等)
 - ・公園のトイレをきれいに保って欲しい。
 - ・スケートボードやローラースケートができる場所(公園の一部に)が欲しい。
 - ・小さい子どもが遊べる公園も欲しい。
- 2 こども医療費の無料化に関すること。
 - ・医療費を無料化して欲しい。
 - ・幼児教育・保育の無償化よりも、医療費の無償化をして欲しい。
- 3 保育所や幼稚園の保育料に関すること。
 - ・利用料金を下げて欲しい。
 - ・1号認定と2号認定で損得感情が生まれている。
 - ・幼児教育・保育の無償化を早く行って欲しいかった。
 - ・幼児教育・保育の無償化は反対である。
 - ・保育園の延長料金について考えて欲しい。
- 4 保育所・認定こども園に関すること。
 - ・希望する保育園に入れるようにして欲しい。
 - ・小規模保育所に入っているが、3歳からの入園先が不安である。
 - ・認定こども園を増やして欲しい。
 - ・一時預かりを充実して欲しい。
- 5 幼稚園に関すること。
 - ・公立の幼稚園を作ってほしい。
 - ・教育内容や方針の違いは理解するが、差は無くして欲しい。
- 6 放課後児童クラブに関すること。
 - ・児童クラブも19時までにして欲しい。
 - ・夏休みなどの長期休暇中の対応が不安である。
- 7 その他
 - ・病児保育施設を増やしてほしい。利用しやすくして欲しい。
 - ・予防接種の助成をして欲しい。

第2期 藤枝市子ども・子育て支援事業計画策定に伴う市民ニーズ調査結果【放課後児童クラブ分】

平成25年度実施分

- 1 調査期間 平成25年11月12日～12月10日
- 2 調査票配布数 624件 (放課後児童クラブ入会全世帯)
- 3 調査票回収数 518件 (回収率83.0%)
- 4 調査結果 (抜粋)

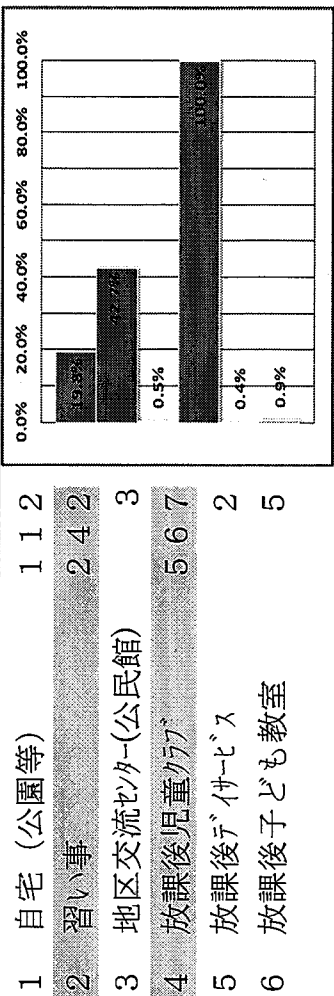
問3 小学校低学年の放課後の過ごし方 (複数選択可)



平成30年度実施分

- 1 調査期間 平成30年12月5日～12月28日
- 2 調査票配布数 980件 (放課後児童クラブ低学年世帯)
- 3 調査票回収数 567件 (回収率57.9%)
- 4 調査結果 (抜粋)

問3 小学校低学年の放課後の過ごし方 (複数選択可)

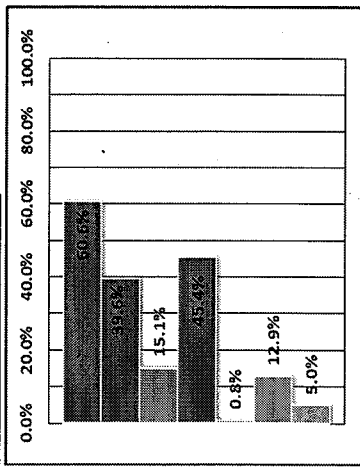


児童クラブの利用希望学年

- | | |
|---------|-----|
| 1 1年生まで | 2 |
| 2 2年生まで | 20 |
| 3 3年生まで | 121 |
| 4 4年生まで | 145 |
| 5 5年生まで | 71 |
| 6 6年生まで | 132 |
| 不明・無回答 | |
-

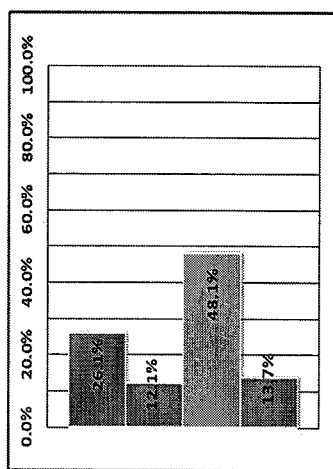
問4 小学校高学年の放課後の過ごし方 (複数回答可)

1	放課後児童クラブ	314
2	自宅	205
3	祖父母や友人・自宅	78
4	習い事	235
5	公民館	4
6	その他 (公園等)	67
	不明・無回答	26



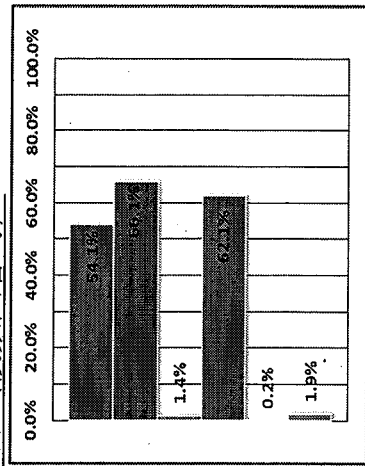
問4-2 放課後児童クラブ利用学年

1	4年生まで	82
2	5年生まで	38
3	6年生まで	151
4	わからない	43



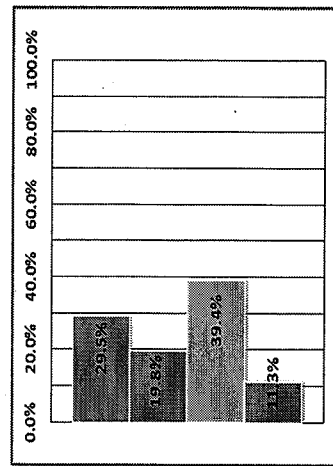
問4 小学校高学年の放課後の過ごし方 (複数回答可)

1	自宅 (公園等)	307
2	習い事	375
3	地区交流センター(公民館)	8
4	放課後児童クラブ	352
5	放課後児童サービス	1
6	放課後子ども教室	11



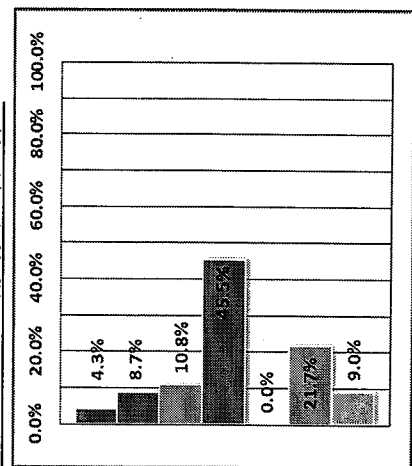
放課後児童クラブ利用希望学年

1	4年生まで	104
2	5年生まで	70
3	6年生まで	139
	不明・無回答	40



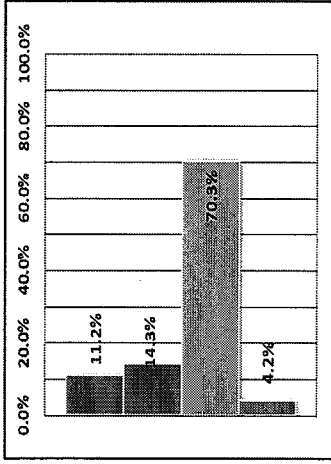
問4-2 高学年で児童クラブを利用しない理由 (複数回答可)

1	就労していない	12
2	仕事が終わる	24
3	習い事をしている	30
4	短時間であれば大丈夫	126
5	利用料がかかると	0
6	クラブ以外の居場所	60
7	その他	25



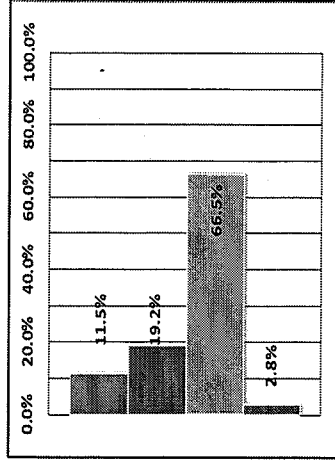
問5 (1) 土曜日の利用希望

- 1 低学年は利用したい 5 8
- 2 高学年も利用したい 7 4
- 3 利用する必要はない 3 6 4
- 不明・無回答 2 2



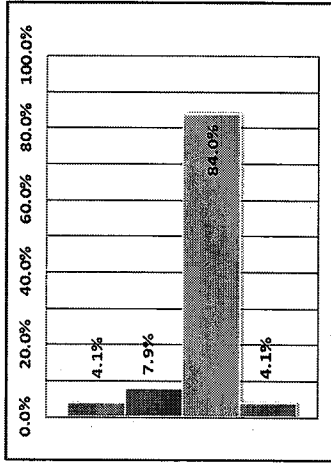
問5-1 (1) 土曜日の利用希望

- 1 低学年は利用したい 6 5
- 2 高学年も利用したい 1 0 9
- 3 利用する必要はない 3 7 7
- 不明・無回答 1 6



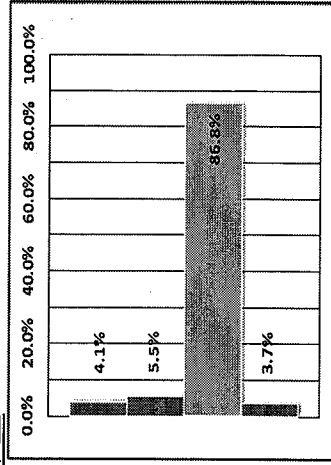
問5 (2) 日曜・祝日の利用希望

- 1 低学年は利用したい 2 1
- 2 高学年も利用したい 4 1
- 3 利用する必要はない 4 3 5
- 不明・無回答 2 1



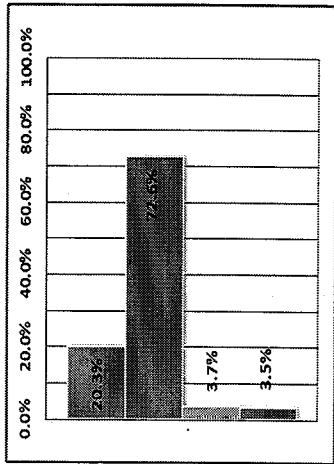
問5-1 (2) 日曜・祝日の利用希望

- 1 低学年は利用したい 2 3
- 2 高学年も利用したい 3 1
- 3 利用する必要はない 4 9 2
- 不明・無回答 2 1



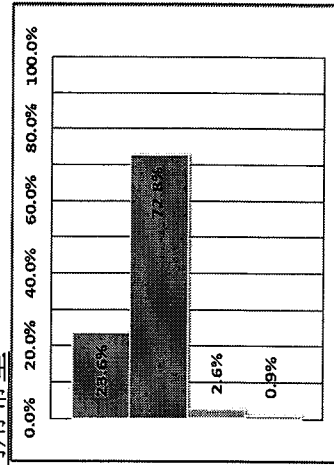
問6 長期休暇期間中の利用希望

- 1 低学年は利用したい 1 0 5
- 2 高学年も利用したい 3 7 6
- 3 利用する必要はない 1 9
- 不明・無回答 1 8

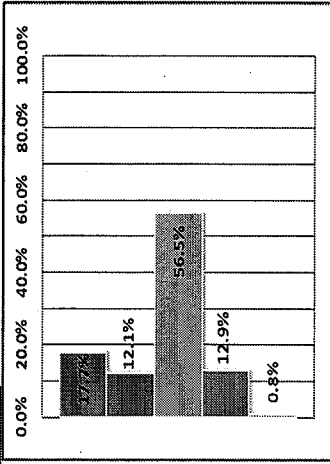


問5-1 (3) 長期休暇期間中の利用希望

- 1 低学年は利用したい 1 3 4
- 2 高学年も利用したい 4 1 3
- 3 利用する必要はない 1 5
- 不明・無回答 5

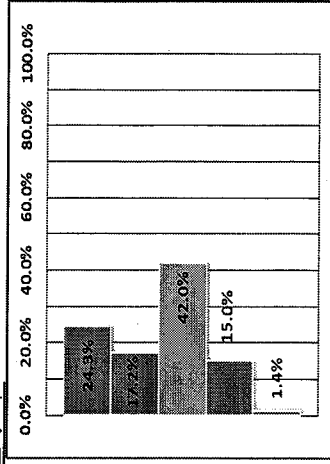


問6-1 長期休暇期間中の利用希望学年



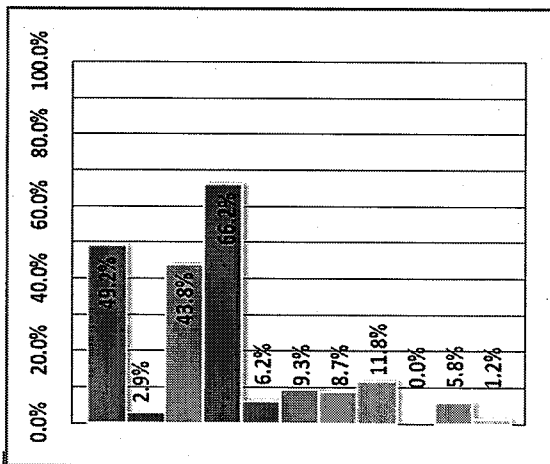
- 1 4年生まで 67
- 2 5年生まで 46
- 3 6年生まで 214
- 4 わからない 49
- 不明・無回答 3

問5-4 長期休暇期間中の利用希望学年



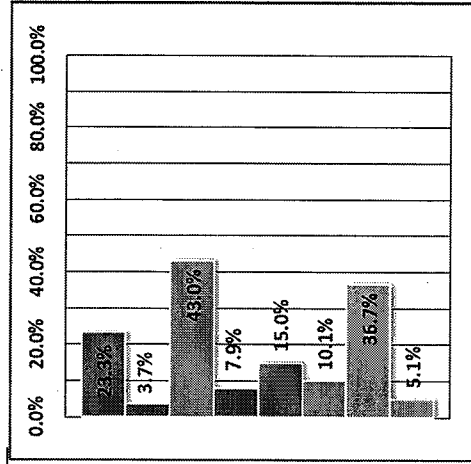
- 1 4年生まで 102
- 2 5年生まで 72
- 3 6年生まで 176
- 4 わからない 63
- 不明・無回答 6

問7 今後の利用希望 (複数回答可)



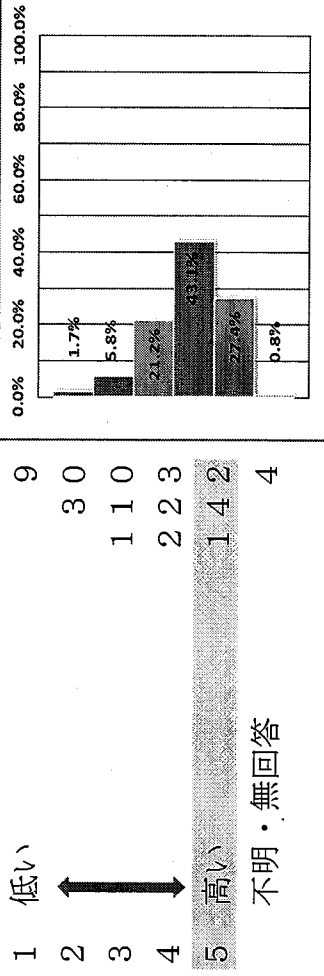
- 1 前延長 (長期休暇) 255
- 2 前延長 (土曜日) 15
- 3 夕方の閉所時刻の延長 227
- 4 高学年まで利用したい 343
- 5 日曜・祝日の開所 32
- 6 児童クラブ専用施設の整備 48
- 7 指導内容の工夫 45
- 8 現状のままでない 61
- 9 特に関心がない 0
- 10 その他 30
- 不明・無回答 6

問6 今後の利用希望 (複数回答可)



- 1 前延長 (長期休暇) 132
- 2 前延長 (土曜日) 21
- 3 夕方の閉所時刻の延長 244
- 4 日曜・祝日の開所 45
- 5 児童クラブ専用施設の整備 85
- 6 指導内容の工夫 57
- 7 現状のままでない 208
- 8 その他 29

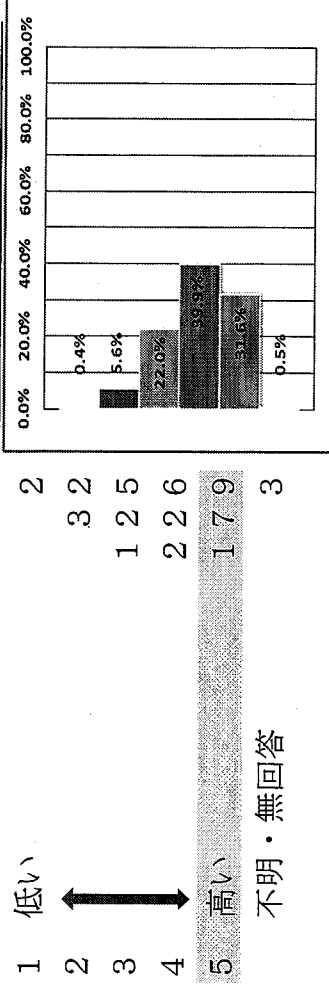
問8 児童クラブの満足度（1 満足度が低い ⇄ 5 満足度が高い）



1 低い
2
3
4
5 高い
不明・無回答

◆満足度の平均値 3. 8 6

問7 児童クラブの満足度（1 満足度が低い ⇄ 5 満足度が高い）



1 低い
2
3
4
5 高い
不明・無回答

◆満足度の平均値 3. 9 5

特定教育・保育施設の確認について

1 確認とは

子ども・子育て支援法第31条第1項の規定に基づき、財政支援(施設型給付費)の対象となる施設であるかどうかを市町村が確認すること。

確認する項目は、子ども・子育て支援法施行規則及び藤枝市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等による。

2 子ども・子育て会議の役割

子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、市町村が特定教育・保育施設の確認をする際には、子ども・子育て会議において「利用定員の設定」に関して意見を聴くこととされている。

3 利用定員に関する基準

特定教育保育施設は、条例で定める基準に基づき、下表のとおり利用定員を設定する。

施設・事業所	利用定員の設定	
	定員数	認定区分(1号・2号・3号)
認定こども園	20人以上	1号・2号・3号
幼稚園	特に定めなし	1号
保育所	20人以上	2号・3号

4 利用定員の設定に関する留意事項

利用定員は、認可定員と一致させることを基本とする。

5 確認をした施設

(単位:人)

類型	設置者	施設名称	認可 申請定員 (現定員)	利用実績 (H30.4)	利用定員				計
					1号	2号	3号		
					3-5歳		1-2歳	0歳	
幼保連携型 認定こども園	(学法) 稲葉学園	いなば こども園	114 (100)	幼稚園 30	60	30	18	6	114
保育所	(社福) 若葉福祉会	わかばみや 保育園	72 (-)	-	-	42	24	6	72

6 園別・歳児別利用定員

① いなばこども園

保育室	床面積	有効面積	保育可能人数	利用定員
0歳児室	24.74 m ²	20.93 m ²	20.93 m ² ÷ 3.30 m ² /人 = 6.34 人	6 人
1歳児室	37.27 m ²	32.51 m ²	32.51 m ² ÷ 3.30 m ² /人 = 9.85 人	9 人
2歳児室	23.67 m ²	19.48 m ²	19.48 m ² ÷ 1.98 m ² /人 = 9.83 人	9 人
3歳児室	68.73 m ²	61.91 m ²	61.91 m ² ÷ 1.98 m ² /人 = 31.26 人	30 人
4歳児室	68.73 m ²	61.93 m ²	61.93 m ² ÷ 1.98 m ² /人 = 31.27 人	30 人
5歳児室	68.73 m ²	64.95 m ²	64.95 m ² ÷ 1.98 m ² /人 = 32.80 人	30 人
計	291.87 m ²	261.71 m ²	121.35 人	114 人

② わかばみや保育園

保育室	床面積	有効面積	保育可能人数	利用定員
0・1歳児室	83.60 m ²	73.76 m ²	73.76 m ² ÷ 3.30 m ² /人 = 22.35 人	0歳: 6 人 1歳: 12 人
2歳児室	52.25 m ²	42.53 m ²	42.53 m ² ÷ 1.98 m ² /人 = 21.47 人	12 人
3~5歳児室 (A)	85.50 m ²	49.58 m ²	49.58 m ² ÷ 1.98 m ² /人 = 25.04 人	3歳: 14 人 4歳: 14 人
3~5歳児室 (B)	85.50 m ²	50.31 m ²	50.31 m ² ÷ 1.98 m ² /人 = 25.40 人	5歳: 14 人
計	306.85 m ²	216.18 m ²	94.26 人	72 人

7 参考資料(関係法令等抜粋)

■子ども・子育て支援法

(特定教育・保育施設の確認)

第三十一条 第二十七条第一項の確認は、内閣府令で定めるところにより、教育・保育施設の設置者(国(国立大学法人法(平成十五年法律第百十二号)第二条第一項に規定する国立大学法人を含む。附則第七条において同じ。))を除き、法人に限る。以下同じ。)の申請により、次の各号に掲げる教育・保育施設の区分に応じ、当該各号に定める小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員を定めて、市町村長が行う。

(中略)

2 市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第七十七条第一項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

■子ども・子育て支援法施行規則

(特定教育・保育施設の確認の申請等)

第二十九条 法第三十一条第一項の規定に基づき特定教育・保育施設の確認を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した申請書又は書類を、当該確認の申請に係る施設の設置の場所を管轄する市町村長(特別区の長を含む。以下同じ。)に提出しなければならない。ただし、第四号に掲げる事項を記載した申請書又は書類(登記事項証明書を除く。)については、市町村長が、インターネットを利用して当該事項を閲覧することができる場合は、この限りでない。

- 一 施設の名称、教育・保育施設の種類及び設置の場所
- 二 設置者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名、生年月日、住所及び職名
- 三 当該申請に係る事業の開始の予定年月日
- 四 設置者の定款、寄附行為等及びその登記事項証明書又は条例等
- 五 認定こども園、幼稚園又は保育所の認可証又は認定証等の写し

(以下省略)

■藤枝市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

(利用定員)

第五条 特定教育・保育施設(認定こども園及び保育所に限る。)は、その利用定員(法第27条第1項の確認において定めるものに限る。以下この章において同じ。)の数を20人以上とする。

地域型保育事業所の認可について

1 地域型保育事業とは

子ども・子育て支援新制度において創設された制度で、3歳未満児を主に保育をする利用定員が19人以下の施設・事業である。

ただし、事業所内保育事業は、利用定員の上限はない。

認可基準は、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、市が認可する。

① 施設設備・職員配置基準

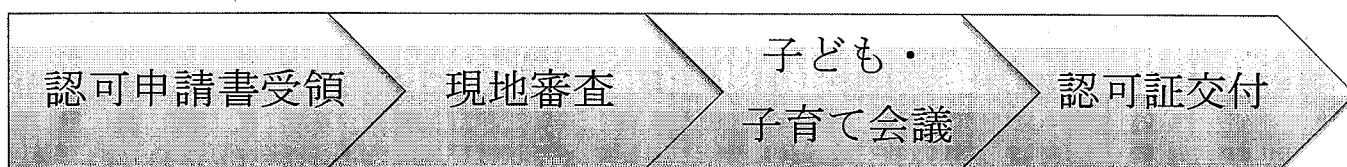
事業名	定員	保育従事者資格	職員配置 (乳幼児:保育従事者)	面積基準 (乳幼児一人あたりの面積)
家庭的保育事業	5人以下	家庭的保育者	0～2歳 3:1	0～2歳 3.3㎡以上
小規模保育事業A型	6人以上 19人以下	保育士	0歳 3:1 1～2歳 6:1	0～1歳 3.3㎡以上 2歳 1.98㎡以上
小規模保育事業B型	6人以上 19人以下	保育士 1/2 以上	0歳 3:1 1～2歳 6:1	0～1歳 3.3㎡以上 2歳 1.98㎡以上
小規模保育事業C型	6人以上 10人以下	家庭的保育者	0～2歳 3:1	0～2歳 3.3㎡以上
居宅訪問型保育事業	1人	家庭的保育者	0～2歳 1:1	基準なし (乳幼児の家庭で保育するため)
事業所内保育事業 (地域枠の子ども)	1人以上	保育士	0歳 3:1 1～2歳 6:1	0～1歳 3.3㎡以上 2歳 1.98㎡以上

2 子ども・子育て会議の役割

子ども・子育て支援法第43条第3項の規定により、市町村が地域型保育事業の確認をする際には、子ども・子育て会議において「利用定員の設定」に関して意見を聴くこととされている。

3 認可事務の流れ

事業者から提出された認可申請書類を基に、職員が現地審査を実施し、運営責任者への聞き取り調査及び設備基準・職員配置を確認する。



4 認可協議

(1)認可予定施設の概要

No.	申請者	施設名称	施設類型	所在地	利用定員			
					3号認定			
					0歳	1歳	2歳	計
1	(株)すくすくの森 代表取締役 八木由香	チャイルドルーム リリー高洲園	小規模保育 A型	兵太夫 938-10	3人	8人	8人	19人
2	(株)interet 代表取締役 望月将生	アンテレ 保育所	小規模保育 A型	青葉町 4-11-13	3人	4人	5人	12人
3	(株)風の子の家 代表取締役 松下一彦	風の子の家	小規模保育 A型	岡部町三輪 1301-13	-	6人	6人	12人

(2)面積基準、職員配置基準

施設名称	面積基準適合状況		保育士配置基準適合状況	
	必要面積	市確認面積	必要人員	市確認人数
チャイルドルーム リリー高洲園	0歳児 3.30㎡×3人 = 9.90㎡ 1歳児 3.30㎡×8人 = 26.40㎡ 2歳児 1.98㎡×8人 = 15.84㎡ 52.14㎡	77.55㎡	5人	6人
アンテレ保育園	0歳児 3.30㎡×3人 = 9.90㎡ 1歳児 3.30㎡×4人 = 13.20㎡ 2歳児 1.98㎡×5人 = 9.90㎡ 33.00㎡	44.70㎡	4人	5人
風の子の家	0歳児 3.30㎡×-人 = -㎡ 1歳児 3.30㎡×6人 = 19.80㎡ 2歳児 1.98㎡×6人 = 11.88㎡ 31.68㎡	52.09㎡	3人	5人

(3)その他運営基準

施設名称	連携施設の 有無	食事の 提供方法	重要事項説明 書及び運営規 程の有無	緊急対応マニ ュアル等の有無	第3者委員の 選任の有無
チャイルドルームリリー高洲園	有	自園調理	有	有	有
アンテレ保育園	有	自園調理	有	有	有
風の子の家	有	自園調理	有	有	有

※連携施設の役割……小規模保育所の卒園後の受け皿、屋外遊具の利用、幼児教育・保育の情報提供
緊急対応マニュアル等…不審者・侵入者、火災・大地震、事故発生時、苦情解決、虐待防止
第3者委員の役割……苦情に対する第2の窓口、解決

5 認可変更協議

(1) 変更予定施設の概要

No.	申請者	施設名称	保育定員	施設類型	所在地
1	NPO 法人静岡福祉総合支援センター NPO きぼう	保育所きぼう藤枝郡園	13人	小規模保育 A 型	郡 1-7-21
2	(株)佐藤種鶏産業	Preschool ALICE (プレスクール アリス)	16人	小規模保育 A 型	岡部町内谷 941-31

(2) 変更内容

施設名称	利用定員				→	利用定員			
	3号認定					3号認定			
	0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
保育所きぼう 藤枝郡園	3人	5人	5人	13人		3人	6人	6人	15人
Preschool ALICE	3人	6人	7人	16人		6人	6人	7人	19人

(3) 面積基準、職員配置基準

施設名称	面積基準適合状況		保育士配置基準適合状況	
	必要面積	市確認面積	必要人員	市確認人数
保育所きぼう藤枝郡園	41.58 m ²	51.58 m ²	4人	6人
Preschool ALICE	53.46 m ²	59.78 m ²	6人	7人

6 廃園施設

(1) 廃園施設の概要

No.	申請者	施設名称	保育定員	施設類型	所在地
1	大島 房子	みるくハウス	9人 (0歳 3人 1歳 3人 2歳 3人)	小規模保育 C 型	平島 450-4
2	遠藤 ひさ子	リトルママ	2人 (1歳 1人 2歳 1人)	家庭的保育	善左衛門 2-3-10

7 保育提供区域別整備量

		想定ニーズ量	受け皿(供給量)	整備前の 過不足	H30 拡大量	整備後の 過不足
北東部	0歳児	72人	60人	-12人	3人	-9人
	1・2歳児	235人	238人	+3人	12人	+15人
	計	307人	298人	-9人	15人	+6人
中部	0歳児	61人	48人	-13人	4人	-9人
	1・2歳児	161人	145人	-16人	15人	-1人
	計	222人	193人	-29人	19人	-10人
青島	0歳児	110人	95人	-15人	3人	-12人
	1・2歳児	350人	337人	-13人	9人	-4人
	計	460人	432人	-28人	12人	-16人
南部	0歳児	64人	41人	-23人	9人	-14人
	1・2歳児	232人	160人	-72人	43人	-29人
	計	296人	201人	-95人	52人	-43人

8 参考資料(関係条例抜粋)

■藤枝市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

(保育所等との連携)

第7条 家庭的保育事業者等(居宅訪問型保育事業を行う者(以下「居宅訪問型保育事業者」という。)を除く。以下この条、次条第1項、第15条第1項及び第2項、第16条第1項、第2項及び第5項、第17条並びに第18条第1項から第3項までにおいて同じ。)は、利用乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われ、及び、家庭的保育事業者等による保育の提供の終了後も満3歳以上の幼児に対して必要な教育又は保育が継続的に提供されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う保育所、幼稚園又は認定こども園(以下「連携施設」という。)を適切に確保しなければならない。

- (1) 利用乳幼児に集団保育を体験させるための機会の設定、保育の適切な提供に必要な家庭的保育事業者等に対する相談、助言その他の保育の内容に関する支援を行うこと。
- (2) 必要に応じて、代替保育を提供すること。
- (3) 当該家庭的保育事業者等により保育の提供を受けていた利用乳幼児(事業所内保育事業の利用乳幼児にあつては、第43条に規定するその他の乳児又は幼児に限る。以下この号において同じ。)を、当該保育の提供の終了に際して、当該利用乳幼児に係る保護者の希望に基づき、引き続き当該連携施設において受け入れて教育又は保育を提供すること。

(食事)

第16条 家庭的保育事業者等は、利用乳幼児に食事を提供するときは、家庭的保育事業所等内で調理する方法(第11条の規定により、当該家庭的保育事業所等の調理設備又は調理室を兼ねている他の社会福祉施設等の調理室において調理する方法を含む。)により行わなければならない。

- 2 家庭的保育事業者等は、利用乳幼児に食事を提供するときは、その献立は、できる限り、変化に富み、利用乳幼児の健全な発育に必要な栄養量を含有するものでなければならない。
- 3 食事は、前項の規定によるほか、食品の種類及び調理方法について栄養並びに利用乳幼児の身体的状況及び嗜好を考慮したものでなければならない。
- 4 調理は、あらかじめ作成された献立に従って行わなければならない。
- 5 家庭的保育事業者等は、利用乳幼児の健康な生活の基本としての食を営む力の育成に努めなければならない。

(家庭的保育事業所等内部の規程)

第19条 家庭的保育事業者等は、次に掲げる事業の運営についての重要事項に関する規程を定めておかなければならない。

- (1) 事業の目的及び運営の方針
- (2) 提供する保育の内容
- (3) 職員の職種、員数及び職務の内容
- (4) 保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日
- (5) 保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及びその額
- (6) 乳児及び幼児の区分ごとの利用定員
- (7) 家庭的保育事業等の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たつての留意事項
- (8) 緊急時等における対応方法
- (9) 非常災害対策
- (10) 虐待の防止のための措置に関する事項
- (11) その他家庭的保育事業等の運営に関する重要事項

(家庭的保育事業における職員)

第24条 家庭的保育事業を行う場所には、次項に規定する家庭的保育者、嘱託医及び調理員を置かなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には、調理員を置かないことができる。

(中略)

- 2 家庭的保育者は、市長が行う研修(市長が指定する都道府県知事その他の機関が行う研修を含む。)を修了した保育士又は保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市長が認める者であつて、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(中略)

- 3 家庭的保育者1人が保育することができる乳幼児の数は、3人以下とする。ただし、家庭的保育者が家庭的保育補助者(市長が行う研修(市長が指定する都道府県知事その他の機関が行う研修を含む。)を修了した者であつて、家庭的保育者を補助するものをいう。第35条第2項において同じ。)とともに保育する場合には、5人以下とする。

3歳以上等の幼児教育・保育無償化について

1 要旨

平成31年10月から幼児教育・保育の無償化が予定されており、平成31年2月12日に、無償化を実施するための「子ども・子育て支援法改正案」が閣議決定された。現在、国において制度内容の検討が進められているが、公表されている無償化の対象者や範囲等は次のとおりである。

2 対象者・対象範囲のイメージ

年齢	世帯	施設・事業	無償化の範囲	備考
3～5歳	すべて	認可保育所 認定こども園	全額	
		幼稚園	上限 25,700 円/月	
		認可外保育施設等※1	上限 37,000 円/月	保育認定が必要
		預かり保育(幼稚園)	上限 11,300 円/月※2	保育認定が必要
0～2歳	住民税 非課税	認可保育所 認定こども園 地域型保育事業所	全額	
		認可外保育施設等	上限 42,000 円/月	保育認定が必要

※1) 認可外保育施設とは、認可外保育所、認可外の事業所内保育、ベビーシッター等。

※2) 幼稚園の無償化上限 25,700 円/月と認可保育所の全国平均 37,000 円/月の差額

◆実費の扱い

保護者から実費で徴収する費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は、無償化の対象外

<食材料費>

年齢	主食費	副食費	備考
3～5歳	施設による実費徴収 (保育料に含まず 保護者負担)	施設による実費徴収 (保育料に含まず 保護者負担)	生活保護世帯・ひとり親世帯・ 年収 360 万円未満相当世帯等 ・保育所…免除 ・幼稚園…負担軽減
0～2歳	保育料に含む	保育料に含む	

◆無償化の開始年齢(3～5歳)

満3歳になった後の最初の4月から小学校入学までの3年間が無償化の対象

※幼稚園…満3歳になった日から対象。

3 実施時期

平成31年10月1日

平成31年度放課後児童クラブ入会申し込み状況について

平成31年度の放課後児童クラブの入会申込者数について、市内17学区24クラブのうち7学区の児童クラブで定員を大幅に上回っており、待機児童が発生する見込みである。

1 待機児童数の推移

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度※
定員	1,168人	1,180人	1,291人	1,390人	1,390人
申込数	967人	1,075人	1,167人	1,314人	1,515人
待機児童数	0人	15人	10人	0人	121人
施設整備等の状況	余裕教室10室 389人	広幡12人	青島80人 青東31人	高洲36人 青北23人 葉梨40人	-

※平成31年度は2月1日現在

2 クラブ施設の状況

2月1日現在

小学校名	施設数		区画面積 (㎡)	定員(人) <面積÷165>		申込数 (人)	受入数 (人)	待機数 (人)
	専用施設	余裕教室						
高洲	専用施設	2	164.46	98	134	153	138	15
	タイムシェア※	1	60.00	36				
大洲	余裕教室	2	122.40		74	64	64	0
青島北	専用施設	1	71.90	43	97	129	110	19
	余裕教室	2	90.74	54				
広幡	余裕教室	3	143.52		86	123	99	24
西益津	余裕教室	2	122.40		74	56	56	0
高洲南	専用施設	1	95.60	57	94	118	102	16
	余裕教室※	1	62.00	37				
藤岡	余裕教室	2	123.24		74	45	45	0
藤枝中央	余裕教室	2	122.40		74	76	76	0
葉梨	専用施設	3	175.19		105	124	117	7
青島	専用施設	4	335.31		200	243	225	18
稲葉	専用施設	1	46.36		28	20	20	0
藤枝	専用施設	1	81.41	49	83	90	90	0
	タイムシェア※	1	56.23	34				
青島東	専用施設	2	179.63		108	144	122	22
瀬戸谷	余裕教室	1	40.86		24	23	23	0
葉梨西北	余裕教室	1	57.81		35	18	18	0
岡部	余裕教室	2	126.00		76	74	74	0
朝比奈第一	専用施設	1	41.00		24	15	15	0
合計		36	2,318.46		1,390	1,515	1,394	121

※タイムシェア2室と余裕教室1室については、学校行事やセキュリティの関係で使用出来ない時間がある。

3 待機児童数の考え方

児童の安全や良好な生活環境を確保するため、定員を大幅に上回る申し込みのある児童クラブについては、「放課後児童クラブ選考基準」を基に点数化したうえで、児童1人当たりの面積1.5㎡（1.65㎡の9割）以上を確保できる人数を受入可能数とし、受入可能児童の得点を下回る児童を待機とする。

なお、申込者のうち特に配慮を必要とする児童については、優先的に受け入れることとする。

4 対応方針

次年度以降の対応については、下記のとおりとする。

①学校施設の活用

既存教室等のタイムシェアなど、学校施設のさらなる活用を図るため、教育委員会と協議を進める。

②その他の放課後児童の居場所づくり

放課後子ども教室（所管：生涯学習課）の充実にに向けた協議を進める。

③専用施設の計画的な整備

次年度に策定予定の次期「子ども・子育て支援事業計画」に位置づけ、計画的に専用施設の整備を進める。

【参考】近隣市の状況

焼津市・島田市に申込状況及び待機児童の見込について聞き取りを行ったところ、両市とも今年度より申込数が大幅に増加し、待機児童が発生する見込みとなっている。

	H30待機児童数	H31待機児童見込	H31定員枠	H31申込数
焼津市	0人	発生見込	1,063人	1,127人
島田市	7人	大幅増見込	1,011人	※1,147人

※島田市の申込数には夏休みのみの利用を含む。

藤枝市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する 基準を定める条例の一部改正について

児童課

1 改正要旨

関連する厚生労働省令の改正に伴い、放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員となる者の基礎資格の拡大及び明確化について、「藤枝市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部を改正する。

2 改正内容

(1) 基礎資格の明確化

教育職員免許法に規定する免許状を有していれば更新の有無は不問であることを明確化する。

⇒第12条第3項第4号を「教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条に規定する免許状を有する者」に改正する。

(2) 基礎資格の拡大

①**学校教育法の一部改正に伴い、大学制度に新たに位置付けられる「専門職大学」を加える。**

⇒第12条第3項第5号に「当該学科又は当該課程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。」を加える。

②**これまで高等学校卒業以上であった基礎資格を中学校卒業にも拡大する。**

⇒第12条第3項第10号（新設）として「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めた者」を加える。

3 施行期日

平成31年4月1日

藤枝市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 (平成26年藤枝市条例第34号) 新旧対照表

現行	改正後 (案)
<p>○藤枝市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例</p> <p>(職員)</p> <p>第12条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 放課後児童支援員は、次の各号のいずれかに該当する者であつて、都道府県知事が行う研修を修了したものでなければならぬ。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) <u>学校教育法の規定により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者</u></p> <p>(5) 学校教育法の規定による大学 (旧大学令 (大正7年勅令第388号) による大学を含む。) において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者</p> <p>(6)～(8) (略)</p> <p>(9) 高等学校卒業者等であり、かつ、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者であつて、市長が適当と認めたもの (新)</p>	<p>○藤枝市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例</p> <p>(職員)</p> <p>第12条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 放課後児童支援員は、次の各号のいずれかに該当する者であつて、都道府県知事が行う研修を修了したものでなければならぬ。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) <u>教育職員免許法 (昭和24年法律第147号) 第4条に規定する免状を有する者</u></p> <p>(5) 学校教育法の規定による大学 (旧大学令 (大正7年勅令第388号) による大学を含む。) において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者 (当該学科又は当該課程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)</p> <p>(6)～(8) (略)</p> <p>(9) 高等学校卒業者等であり、かつ、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者であつて、市長が適当と認めたもの</p> <p>(10) 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であつて、市長が適当と認めたもの</p>



平成31年度

当初予算・組織の概要

平成31年 2月 6日

1

1. 当初予算・組織の概要



「選ばれ続けるまち」を目指して

基本理念

元氣共奏・飛躍ぶじえだ

～元氣つながる、笑顔ひろがる。～

重点方針

- ◆ “人口対策”につながる全施策の構築
- ◆ “都市ブランド力”の向上
- ◆ “女性、高齢者が活躍する”まちづくりの推進

重点戦略

- I エンハンスドネットワークで創る健康都市
- II 産業としごとを創る健康都市
- III ひとの流れを創る健康都市
- IV 出合いとこともの未来を創る健康都市

2

平成31年度予算の特徴

- ★1 過去最大の積極型予算を編成！
529億8,000万円 ⁽⁵²⁾ ⁽⁹⁾ ⁽⁸⁾
いつも明るく 晴れ晴れ笑顔
- ★2 市債残高大幅縮減！H20比 305.8億円の減！
臨財債等を除く市債残高を 500億円以下に！
全会計市債残高 H20 1,033.5億円 ⇒ H31 727.7億円
臨時財政対策債等を除く全会計市債残高 H31 498.4億円
- ★3 基金残高を確保！ H20比 36.1億円の増！
全保有基金残高 H20 113.8億円 ⇒ H31 149.9億円
財政調整基金残高 H20 32.3億円 ⇒ H31 59.3億円

「都市の健康」で未来を拓く

(1) 予算の規模

全会計でも過去最大!

○ 全会計

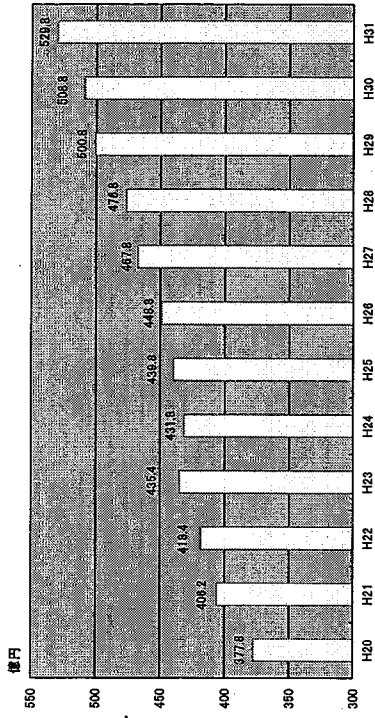
(単位：百万円)

区分	H31当初	H30当初	増減	伸率
一般会計	52,980	50,880	+ 2,100	+ 4.1%
特別会計	31,549	32,623	△ 1,074	△ 3.3%
企業会計	23,790	23,177	+ 613	+ 2.6%
合計	108,319	106,680	+ 1,639	+ 1.5%

「都市の健康」で未来を拓く

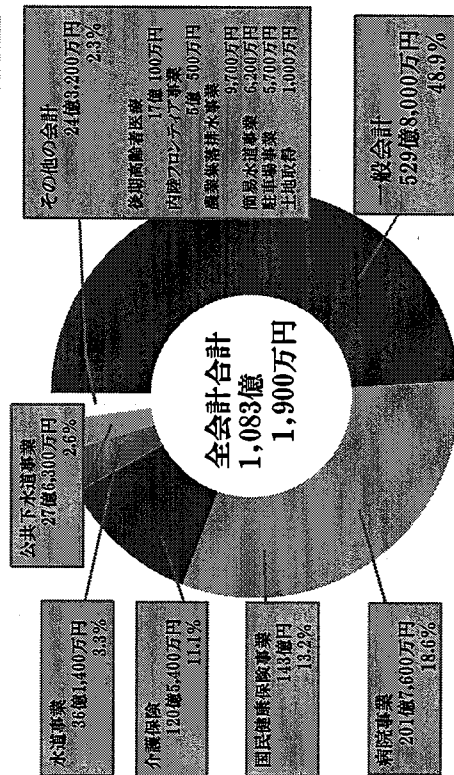
(2) 一般会計予算額の推移

様々な分野でのさらなる前進と新たな礎を築くための積極型予算
前年度より21億円増額!



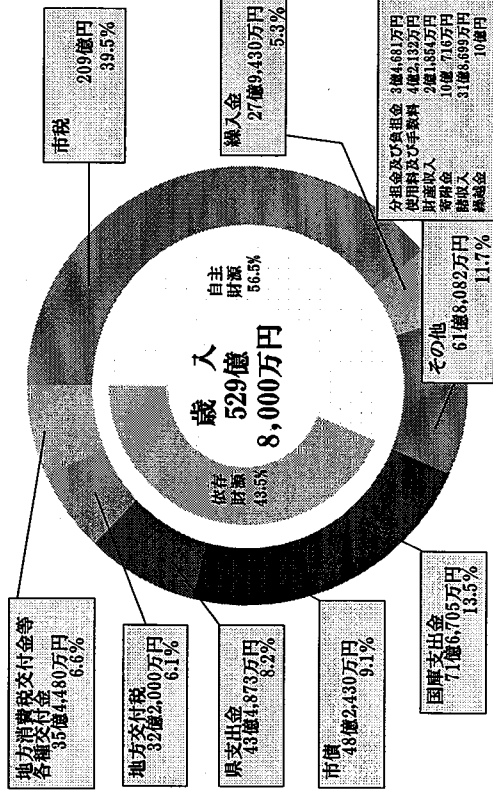
「都市の健康」で未来を拓く

平成31年度 会計別予算構成



「都市の健康」で未来を拓く

(3) 平成31年度 一般会計歳入予算内訳



「都市の健康」で未来を拓く

主な歳入予算の増減要因

※増減は対前年度当初予算比較

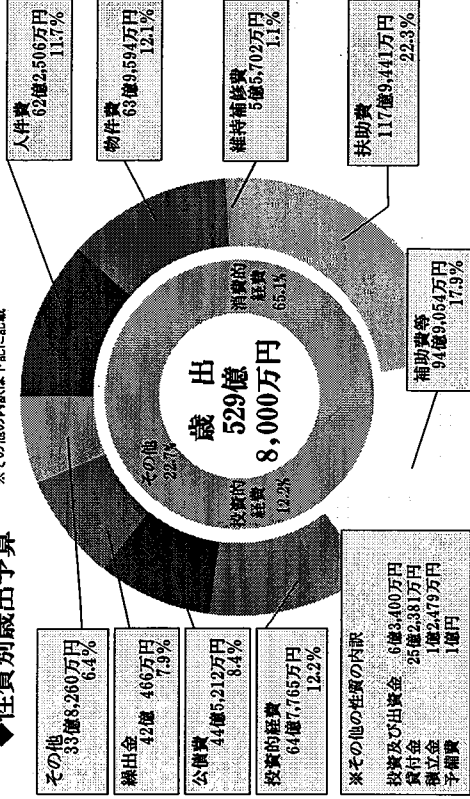
市税	209億円	+ 3億円	+ 1.5%
地方交付税	32億2,000万円	+ 2億2,000万円	+ 7.3%
地方消費税交付金等 各種交付金	35億4,480万円	+ 2億8,580万円	+ 8.8%
国庫支出金	71億6,705万円	+ 1億563万円	+ 1.5%
県支出金	43億4,873万円	+ 8億1,809万円	+ 23.2%
繰入金	27億9,430万円	+ 5億9,990万円	+ 27.3%
市債	48億2,430万円	+ 14億710万円	+ 41.2%
	合併推進事業債の増(借入額17億円)		

「都市の健康」で未来を拓く

(5) 平成31年度 一般会計歳出予算の状況

※その他の内訳は下記に記載

◆性質別歳出予算

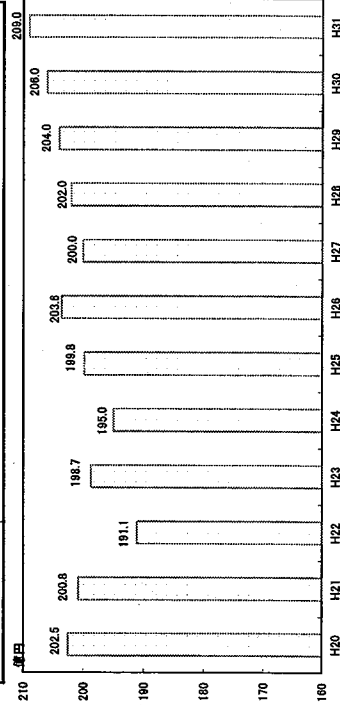


「都市の健康」で未来を拓く

(4) 市税の推移

※増減は対前年度当初予算比較

市税合計	(当初予算額) 209億円	(対前年度増減) + 3億円	(増減率) + 1.5%
------	---------------	----------------	--------------



※平成20年度は国庫部との合算

「都市の健康」で未来を拓く

主な歳出予算の増減要因

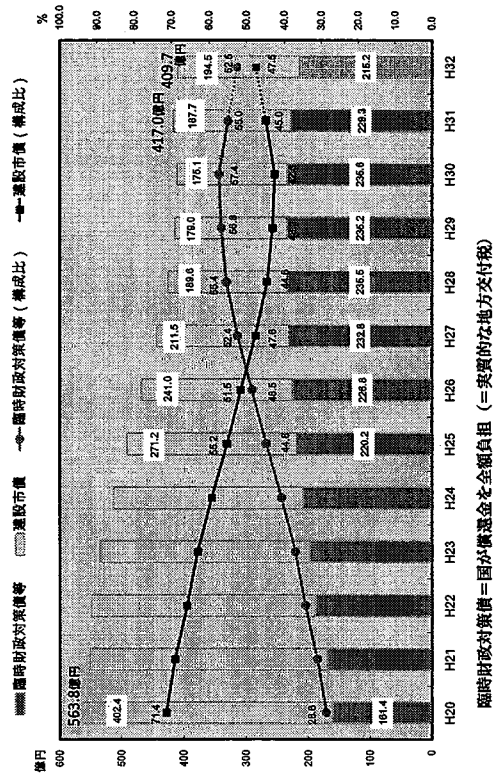
※増減は対前年度当初予算比較

人件費	62億2,506万円	▲ 1億4,103万円	▲ 2.2%
物件費	63億9,594万円	+ 1億8,258万円	+ 2.9%
扶助費	117億9,441万円	+ 8億621万円	+ 7.3%
補助費等	94億9,054万円	+ 10億9,364万円	+ 13.0%
投資的経費	64億7,765万円	+ 4億4,330万円	+ 7.3%
繰出金	42億466万円	+ 2,476万円	+ 0.6%
公債費	44億5,212万円	▲ 3億7,497万円	▲ 7.8%

元利償還金の減

「都市の健康」で未来を拓く

(6) 一般会計市債残高の推移



「都市の健康」で未来を拓く

(7) 新たな基金を活用した財政運営

(単位: 億円)

項目	H20 年度末 (決算)	H26 年度末 (決算)	H27 年度末 (決算)	H28 年度末 (決算)	H29 年度末 (決算)	H30 年度末 (見込)	H31 年度末 (見込)
財政調整基金	32.3	79.7	83.8	96.4	69.0	76.8	59.3
公共施設整備基金	-	-	-	7.0	7.0	7.0	7.1
未来を拓くふるさと基金	-	-	-	9.3	22.3	27.7	26.1
内閣府交付金基金	-	-	-	-	27.7	14.5	10.6
合計	32.3	79.7	83.8	112.7	126.0	126.0	103.1

事業目的に合わせて基金を積み立て、必要な財源を確保！
 平成20年度末から
 平成30年度末までで **93.7億円** を積立(見込)
 約 3.9倍

「都市の健康」で未来を拓く

各会計別の市債残高の推移

経費節減に努め、交付税措置がある起債の有効活用
 ⇒ 臨時財政対策債等を除く全会計合計で

373.7億円 削減の見込 (平成20年度比)

(単位: 億円)

項目	20年度末 (決算)	27年度末 (見込)	29年度末 (見込)	30年度末 (見込)	31年度末 (見込)
一般会計	563.8	444.2	425.1	414.2	410.7
特別会計	228.6	208.3	202.9	198.8	184.9
企業会計	241.1	190.3	180.6	167.5	145.7
合計	1,033.5	866.5	827.7	791.4	741.3
臨時債等 を除く	872.1	639.6	594.9	527.4	505.7
臨時債等 を含む	498.4	498.4	498.4	498.4	498.4

「都市の健康」で未来を拓く

(8) 各種指標の推計

市債残高の縮減により
 健全化判断比率は着実に改善！

項目	H20 (決算)	H30 (当初)	H31 (当初)	H20との 比較	H30との 比較	備考
実質公債比率	15.7	10.7	8.7	▲7.0	▲2.0	健全な状態！ (25%以上は早期健全化が必要)
将来負担比率	113.6	10.8	8.3	▲105.3	▲2.5	着実に改善！ (350%以上は早期健全化が必要)
経常収支比率	88.9	89.2	89.5	0.6	0.3	市町村の全国平均 (92.8) よりGood!

○実質公債比率・・・借入金の返済にかかる負担の重さを示す指標で、市のすべての会計と一部事務組合(志太広域事務組合など)が対象となる
 ○将来負担比率・・・市のすべての会計の借入金や将来払っていく可能性のある負担など、現時点での残高を指標化し、財政への圧迫度を表す
 ○経常収支比率・・・自治体の財政構造の弾力性を表す比率。扶助費、繰入金等の経常経費に市債等の一般財源がどの程度充当されているかを見るもの。

「都市の健康」で未来を拓く

平成31年度 組織・職員定数に関する方針

行政組織編成方針

「選ばれ続けるまち」の実現へ、「機動性と実効性」をさらに向上、「生産性の高い組織」へ転換

★1 「人口対策」の強化へ、移住定住の総合的な促進

○広域連携課に「連携・定住推進係」を改組

★2 将来に向け施策を発展させ、都市ブランド力を向上

○スポーツ振興課に「オンライン・ビック・パラリンピック推進係」を新設

○街道・文化課に「文化資源活用担当」を新設

★3 社会環境の変化への迅速な対応

○男女共同参画課を「男女共同参画・多文化共生課」に改組

○産業政策課に「中小企業振興係」を新設

○情報政策課に「業務改革システム開発担当」を新設

「都市の健康」で未来を拓く

平成31年度 職員数の状況

【平成31年度以降の年度別 予定職員数】

○平成31年4月1日現在の職員数は、740人を予定

年度	平21	平22	平28	平29	平30	平31	平32
職員数	752	742	719	720	739	740	740

※毎年4月1日現在(予定値)
(単位:人)

○体制を強化して展開する主な事業等

- ・災害・危機事業対策の強化
- ・雇用戦略と一体的な中小企業振興対策の推進
- ・ICT活用の総合的な推進
- ・文化的資産等の観光資源化の推進
- ・英語教育の充実
- ・オンライン・ビック・パラリンピック関連事業の推進 など

○“人材”育成のための職員派遣の拡大

- 【新規】・国土交通省鶴岡工事事務所 ・(一財)地域創造 ・静岡銀行地方創生部
- 【継続】・環境省・静岡県東京事務所

「選ばれるまち ふじえだ」

主な組織改編内容

部・局	課・室	係・担当等	狙い
企画創生部	広域連携課	連携・定住推進係【改組】	移住定住促進へ、各分野の移住施策を統合し一体的かつ重点的に推進
	情報政策課	業務改革システム開発担当【新設】	IoT・AI等を活用した市民サービス向上や市民生活のペーパーレス化及び効率化の推進
市民文化局	男女共同参画・多文化共生課【改組】		性別や国籍を問わず、多様な人の発露に活躍できるまちづくりを推進(外国人生活支援を助成)
	スポーツ振興課	オンライン・ビック・パラリンピック推進係【新設】	オンライン・ビック・パラリンピックを契機としたスポーツ振興の重点的推進
産業振興部	街道・文化課	文化資源活用担当【新設】	日本遺産認定観光地等文化財資源の観光資源化を推進
	産業政策課	中小企業振興係【新設】	雇用戦略と一体的な中小企業振興対策の推進
環境水道部	下水道課	計画創出担当【新設】	新設事務管理センター整備やBOP等危機管理対策の推進

「都市の健康」で未来を拓く

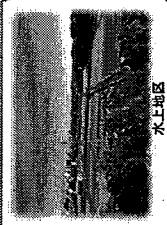
2. 重点戦略事業・組織



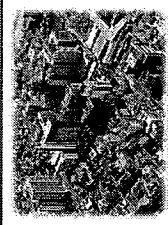
1 コンパクト+ネットワークで創る健康都市

多彩な魅力を放つ拠点を創る

■ 藤枝の新たな拠点づくりの推進



【推進】戦略的土地利用推進事業費 1,000万円
 新たな基盤づくりで定住・産業集積を加速
 ○重点地区 中心市街地周辺(水上地区)
 スマートIC周辺(善左衛門地区)
 ・現況調査等



【新規】中心市街地再開発事業費 900万円
 社会資本整備総合交付金〔国庫補助1/3〕
 中心市街地再開発の早期事業化を推進
 ・基本計画の策定(駅前一丁目9街区 0.3ha)
 ・都市計画決定(駅前一丁目6街区 0.4ha)
 ・意向調査、勉強会の開催等(文化センター街区 0.7ha)

「都市の健康」で未来を拓く

拠点同士をつなげるネットワークを創る

■ 快適な道路ネットワークづくり



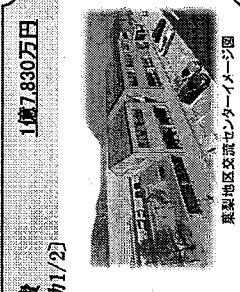
1 億2,500万円
【推進】天王町仮宿線道路整備事業費
 社会資本整備総合交付金〔国庫補助5/10〕
 藤枝バイパス4車線化に合わせた道路整備
 ・平成31年度 道路詳細設計、用地測量・用地買収等
 用地買収 5,000㎡



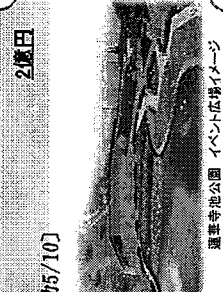
2 億3,500万円
【推進】仮宿高田線道路整備事業費
 社会資本整備総合交付金〔国庫補助5/10〕
 内蔵プロテック事業、グリーンセンター事業に合わせた道路整備
 ・平成31年度 用地測量・用地買収、道路工等
 用地買収 11,300㎡
 道路工 520m

「都市の健康」で未来を拓く

■ 交流拠点づくりの推進



1 億7,830万円
【推進】美梨地区交流センター整備事業費
 社会資本整備総合交付金〔国庫補助1/2〕
 美梨地区交流センターの建設
 ・場所 上野田市内
 ・整備期間 平成29年度～平成32年度
 ・内容 建築工事 電気設備工事等
 ・施設規模 1,481㎡



2 億円
【推進】蓮華寺池公園の整備
 社会資本整備総合交付金〔国庫補助5/10〕
 蓮華寺池公園の活力づくり
 イベント広場整備、ジャンボ滑り台・園路改修
 南側入口広場整備、湖の広場護欄改修
 ・整備期間 平成29年度～平成33年度
 ・総事業費 10億円

「都市の健康」で未来を拓く

価格と潤いのある都市空間を創る

■ 憩いの空間・公園づくり



2,600万円
【新規】駅前広場景観形成事業費
 社会資本整備総合交付金〔国庫補助4/10〕
 駅前広場の更なる賑わいを創出するための整備
 ・インターロックキングブロック 400㎡
 ・緑化ベンチ設置 6基



9,500万円
【推進】岡出山公園再整備事業費
 岡出山公園の魅力を高め回遊性の向上を図る整備
 ・土地購入 1,734.94㎡(藤枝五丁目)
 ・樹木伐採、緑花木植栽 など



1 億1,930万円
【推進】南部地区公園整備事業費
 高洲地区に新たに都市公園を整備
 ・土地購入 3,087㎡(高柳三丁目)
 ・実施設計

「都市の健康」で未来を拓く

“環境日本一”のまちを創る

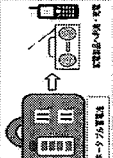
■環境日本一に向けた新たな取組

【新規】森林環境整備推進事業費 1,380万円
 森林環境譲与税を活用し、温室効果ガス削減や水源涵養等の良好な森林環境整備を推進
 ・ゾーニング調査、実施計画策定
 ・山地災害防止のための立木伐採



適切に管理された森林

【新規】家庭用蓄電池設置費補助金(県費補助1/3) 500万円
 省エネ化、停電対策等のための電源の確保
 ・家庭用蓄電池設置費用を助成
 ・補助率: 1/10 上限額: 10万円
 ・家庭用ポータブル蓄電池購入費用を助成
 ・補助率: 1/3 上限額: 2万円



県内初!

【推進】環境衛生施設の整備 25億7,788万円
 ごみ・し尿処理施設、斎場などの施設の整備等に伴う負担金
 ・斎場 平成31年度完成予定、環境管理センター(ク)ンセンター 平成34年度完成予定

「都市の健康」で未来を拓く

5,000万円

【推進】茶町大谷線(原)整備事業費 5,000万円

社会資本整備総合交付金 [国庫補助5/10]

麻枝中央小学校の通学路の安全確保及び避難所指定に向けた整備
 ・擁壁工
 ・用地買収
 ・用地測量等



茶町大谷線(原)法道

2億1,300万円

【推進】橋梁長寿命化・耐震化事業費 2億1,300万円

社会資本整備総合交付金 [国庫補助5.5/10]

緊急輸送路や孤立集落道などの重要な橋の長寿命化・耐震化を推進
 ・長寿命化計画策定
 ・橋梁点検
 ・修繕・耐震化設計 9箇所
 ・修繕・耐震化工事 3箇所(中川原橋、川向橋、矢崎制道橋)



中川原橋(伊那郡中川原町本橋)

「都市の健康」で未来を拓く

安全・安心な災害に強いまちを創る

■大規模災害対策の強化

【新規】南海トラフ地震防災対策事業費(県費補助1/3) 280万円
 南海トラフ地震に備えた防災対応を推進
 ・市民向け避難行動啓発パンフレット作成、全戸配布
 ・職員危機管理マニュアルの改訂、携行用要約版の作成



【新規】宿泊型避難生活体験訓練(県費補助1/3) 80万円
 避難生活体験訓練を通じて、有事の際の避難所運営体制を検証
 ・平成31年9月28日(土)・29日(日) 岡部小体育館
 ・炊き出し、非常食による食事、間仕切り等を使用した宿泊体験等



避難所運営体験訓練の様子

【拡充】アロック併等耐震改修事業費補助金 725万円
 社会資本整備総合交付金 [国庫補助1/2]
 フロンティアTOURKAI0総合支援事業費補助金 [県費補助1/4]
 通学路・緊急輸送路の安全を確保
 ・撤去 上限額: 6万円 → 10万円
 ・補助率 通学路: 緊急輸送路: 1/2 → 10/10 一般: 1/2 → 2/3

「都市の健康」で未来を拓く

■あらゆる災害に備えた取組

【新規】避難所等環境改善・熱中症対策推進事業費 2,480万円
 社会資本整備総合交付金 [国庫補助4/10]
 緊急地震・津波対策交付金 [県費補助1/3]
 避難所等の環境改善、子どもたちの熱中症対策のための整備
 ・市民体育館、市政道館 空調設置工事実施設計
 ・全小中学校体育館設置用スポーツクーラー購入 全27校に各4台



市民体育館

【新規】水害避難行動啓発費 730万円
 社会資本整備総合交付金 [国庫補助1/2]
 1000年に1度の降雨を想定したハザードマップを作成
 ・出前講座、避難訓練、防災教育等で活用



【新規】危機管理用GIS構築事業費 1,200万円
 緊急地震・津波対策交付金 [県費補助1/3]
 航空写真やハザードマップ等の情報に加え、水位計、雨量計及び防災気象情報等に対応するシステムを構築



GIS画面イメージ

「都市の健康」で未来を拓く

■地域防災力の強化

【推進】消防団車両購入費

- 消防団車両の更新を計画的に実施
 ・消防ポンプ自動車更新: 2分団(西益津地区)
 CD-1型 1台

1,800万円

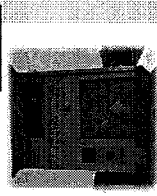


消防団車両

【推進】消防団施設整備費

- 消防団詰所の改築を計画的に実施
 ・改築工事: 1分団1班(藤枝地区)
 5分団5班(瀬戸谷地区)
 ・実施設計: 1分団3班(藤枝地区)
 5分団1班: 2班(瀬戸谷地区)

7,100万円



消防団詰所

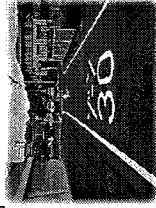
「都市の健康」で未来を拓く

29

【推進】ゾーン30交通安全施設整備事業費

- 社会資本整備総合交付金 [国庫補助5.5/10]
 藤枝警察署と連携し、速度制限(30km/h)の
 区域設定や路面表示等の交通安全施設整備
 ・実施箇所: 藤枝地区(藤岡小学校周辺)
 24ha

1,300万円

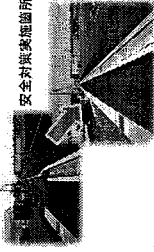


ゾーン30整備箇所

【推進】緊急合同点検通学路整備事業費

- 社会資本整備総合交付金 [国庫補助5.5/10]
 通学路の要対策箇所の安全対策を実施
 ・実施箇所: 9路線
 ・歩道の設置、歩行者通行空間の整備

2億2,900万円



安全対策実施箇所

「都市の健康」で未来を拓く

31

“交通安全日本一”のまちを創る

■交通安全日本一に向けた新たな取組

【拡充】交通安全日本一の推進

- ドライブレコーダー設置費補助
 対象 交通安全マイレージを達成した人
 高齢者運転免許証自主返納の促進
 自主返納者に、以下の内から1つを選択制で交付
 ・市自主運行バス1年間無料乗車券
 ・路線バス利用回数券1万円分
 ・デマンドタクシー利用券1万円分
 ・タクシー利用券1万円分
 各小学校区の危険箇所マップ作成
 6年生、PTA、警察、地域関係者が参加する「交通安全リーダーと語る会」で作成
 配布先 小学校全クラス、町内会ほか

2,100万円



ドライブレコーダー設置イメージ

市民提案

「都市の健康」で未来を拓く

30

2 産業としごとを創る健康都市

力強い地域産業と人材、雇用を創る

＜組織＞中小企業の生産性の向上や雇用対策を一体的に推進するための体制の再構築

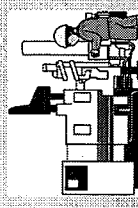
- ・産業政策課に「中小企業振興係」を新設

■産業の振興

【新規】ものづくり設備等導入支援事業費補助金

- ・中小企業者が行う生産性向上に向けた設備投資を支援
- ・事業者: 25件(厚込)
- ・補助率: 1/2 補助限度額200万円

5,000万円



「都市の健康」で未来を拓く

32

ICTの更なる活用

市民サービス

P16参照

- ・RPA・AI活用推進事業
- ・公共施設予約システム導入事業
- ・AIを活用した実証実験

起業・就労 市民活動

P17参照

- ・クラウドファンディング活用支援
- ・障害者就労推進事業
- ・中小企業振興推進プログラム事業
- ・ICT人材育成事業

安全・安心

P28、40参照

- ・危機管理用GIS構築事業
- ・在宅生活安心システム推進事業
- ・子ども見守り推進事業

「都市の健康」で未来を拓く

3億5,340万円



工業立地の様子

【推進】企業立地促進事業費補助金
地域産業立地事業費補助金 [県費補助1/2]
市内に工場等を立地する企業への支援
・補助額 用地取得費の5～30%
・雇用増1人につき50万円
・対象企業 5社

2億4,537万円



ねむろ発電所

【新規】産地パワーアップ事業費補助金
産地パワーアップ事業費補助金 [国庫補助10/10]
生産体制の強化に向けた取組に必要な施設整備に
対する支援
・補助対象 ねむろ発電所・加工施設建設
・補助率 1/2

250万円



朝回イベントの様子

【新規】食の産業推進事業費
市民、生産者、企業等が連携し、イベントを開催
・市内の特産品販売、交流都市の出席のほか、食育フェア、
C級グルメグランプリ同時開催
・開催時期 平成31年10月27日(日)
・開催場所 市民体育館・武道館

「都市の健康」で未来を拓く

新たな産業、独自のビジネスを創る

■ 地域産業の活性化を支援

【推進】高田地区工業団地整備事業費＜内陸フロンティア事業特別会計＞
工業用地安定供給促進事業費補助金 [県費補助1/3] 5億円

県企業局と締結した土地売買契約に基づく負担金

平成31年度事業内容

造成工事

・事業期間 平成29年度～平成33年度

・進出予定企業 6社

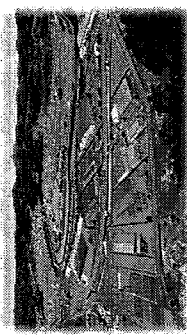
・業種

食料品製造 2社

輸送用機器製造 2社

卸売貨物運送 1社

化学肥料製造 1社



内陸フロンティアパーク「麻枝たががけ」イメージ図

「都市の健康」で未来を拓く

ICT活用で人の流れを呼び込むまちを創る

＜組織＞業務の生産性や市民サービスの向上に向け、RPA、AIやGISの活用を推進する体制の構築

・情報政策課に「業務改革システム開発担当」を新設

■ 市民サービス・業務効率化の推進

【新規】RPA・AI活用推進事業費 1,200万円

市民サービスの向上、職員の働き方改革を推進

・窓口での申請書作成支援システム導入、**「県内初」**

マイナンバーカードや運転免許証のICチップを活用し、

申請書記入の負担を軽減

・AI導入Pepperの玄関受付業務本格稼働

・手書き文字認識AI等活用で定型作業をオートメーション化

・就労援助業務、運付処理口座チェック、訪問先地図作成、ほか

【新規】公共施設予約システム導入事業費 2,100万円

市所有・管理施設に予約システムを導入

・スポーツ・文化施設

・地区交流センター など



市民サービス窓口



予約システム導入施設

「都市の健康」で未来を拓く

【新規】AIを活用した実証実験
 地方創生推進交付金 [国庫補助1/2]
 IoTを活用した実証実験を実施
 ・AI路面情報検知・公用車検知カメラから得た路面情報をデータ化
 ・AI仮面情報検知・公用車検知カメラによる限られた水の効果的使用
 ・AI仮面センサー・水循環型浄化システムによる限られた水による検知

■起業・創業や市民団体活動を支援

【新規】クラウドファンディング活用支援
 クラウドファンディングの活用を支援(新規) **270万円**

○起業・創業者
 ・対象 利用手数料
 ・補助率 1/2以内 上限50万円
 ・補助回数 1事業者あたり1回

○市民団体
 ・対象 利用手数料
 ・補助率 2/3以内 上限10万円
 ・補助回数 1事業者あたり1回

■市民の安全・安心を推進

【再掲】危機管理用GIS構築事業費
1,200万円

「都市の健康」で未来を拓く

みんなが活躍できるまちを創る

■活躍の場の創出

1,000万円

【新規】仕事・人材マッチングサポート推進事業費

多様な働き手の活躍機会を創出
 女性・高齢者・障害者等の活躍機会を創る
 【仕事・人材マッチングプラットフォーム】を配置
 ・仕事・人材マッチングデザイナー 1名
 ・活動内容
 ・企業訪問等による仕事獲得のための
 ・営業活動
 ・関係機関への仕事の振り分け 等
 ・活動拠点
 ・エコマニッパガーディング支援センター・エフトア

「都市の健康」で未来を拓く

みんなが活躍するまちづくりの推進

<p>高齢者</p> <ul style="list-style-type: none"> ●暮らしを支える P40~P41参照 地域支援ええい事業 在宅生活安心システム事業 老人憩いの家備品整備 ●雇用を生み出す P42参照 雇用を生み出す 高齢者世代就労支援事業 宝を引き継ぐ 朝比奈玉露継承事業 	<p>女性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●雇用を生み出す P42参照 フリーランスフレアイ育成事業 子育てママのしごと応援事業 ●活躍の場を創る 女性活躍推進センター 女性創業支援事業
<p>障害者</p> <ul style="list-style-type: none"> ●暮らしを支える P48参照 重度心身障害者短期入所事業 ●雇用を生み出す P39参照 障害者就労推進事業 社会参加を支援 公共施設等の利用料免除 	<p>市民団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ●活動を支える P37,44参照 市民参加まちづくり事業 クラウドファンディング活用支援 まち美化里親制度 買い物弱者サポート

「都市の健康」で未来を拓く

高齢者の暮らしを支える

300万円

【新規】地域支え合い事業費

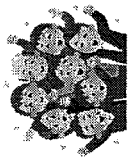
高齢者の移動支援に対する地域団体の活動を支援
 ・出かけっCARサービス事業(移動支援)
 ・地域の運転ボランティア、社会福祉法人等の
 ・社会貢献活動により実施
 実施検討地区 西益津地区・葉梨地区など

1,300万円

【拡充】在宅生活安心システム推進事業費

高齢者の安全・安心な暮らしを支援
 ・対象者 65歳以上の一人暮らし、日中独居(新規)
 ・貸与機器
 ・ペンダント発信機、火災センサー、ガス漏れセンサー、
 ライフセンサー、外出用ペンダント発信機(GPS機能)(新規)
 ・パソコン、スマホによる遠隔地での確認が可能
 ・異常・緊急時には警備会社が現場に直行

「都市の健康」で未来を拓く



【拡充】老人憩いの家備品整備 200万円
 高齢者の生きがいや健康づくりに資する備品購入費を支援
 ・補助率 1/2以内
 ・補助額 3年・25万円以内 → 5年・50万円以内に拡充

■高齢者の雇用を生み出す



【拡充】高齢者世代就労支援事業費 160万円
 働き続けたい高齢者の就労支援を推進
 ・高齢者雇用優良事業所表彰(新規)
 ・高齢者合同企業説明会(新規) センターイベントと連携
 ・高齢者等雇用奨励金 等

■宝を引き継ぐ



【新規】朝比奈玉露継承事業費 100万円
 朝比奈玉露を次世代に継承
 ・玉露名人による後継者指導
 ・朝比奈玉露の痛み子の確保・育成
 ・全国玉露のうまい海れ方コンテスト参加 など

「都市の健康」で未来を拓く

■障害者と家族の暮らしを支える

【拡充】重度心身障害者短期入所事業費 400万円
 在宅重症心身障害者原者の短期入所受入れによる介護する家族の負担軽減
 ・短期入所受入先 市立総合病院ほか
 ・一般入院した際に算定する診療報酬相当額と短期入所サービス費との差額、個室代を支給

■障害者の雇用を生み出す

【新規】障害者就労推進事業費 200万円



障害者のテレワークによる働き方を支援
 企業が働く障害者が支援員による指導の下で、各企業の
 仕事を行うテレワークオフィス事業に対する支援
 ・対象 テレワークオフィス事業を行う法人
 ・補助率1/2 上限60万円

「都市の健康」で未来を拓く

■女性の雇用を生み出す

【拡充】フリーランスレディ育成事業 200万円
 結婚・出産・介護等により時間や場所が固定された仕事に就くことが難しい人を支援
 ・基礎知識習得のためのeラーニング導入
 ・特定分野ごとのプロフェッショナル養成講座開催 など



【新規】子育てママのしごと応援事業 20万円
 出産・育児前後の働きにくい人を支援
 妊婦健診付きオフィススペース/ママズクラブ/ハローワークとの連携
 ・子育てママのしごと体験の実施
 ・子ども連れで再就職相談できる場の提供 ほか

■女性の活躍の場を創る



【新規】女性活躍イベント開催 100万円
 女性が自分の働き方を果たすきっかけとなるイベント開催
 ・開催時期 平成31年11月～12月頃
 ・会場 B1V1施設
 ・講演会、トークショー など

「都市の健康」で未来を拓く

■市民団体の活動を支える

【拡充】市民参加まちづくり事業費 410万円
 市民の自主的・公益的な活動を支援
 ①活動推進支援(3回まで)
 補助率 2/3以内 上限10万円
 ②活動拡大支援(3回まで)
 補助率 1/2以内 上限10万円
 ③高齢者活躍支援(新規)(3回まで)
 高齢者中心の団体の活動、高齢者活躍等を
 応援する事業経費への助成
 補助率 2/3以内 上限10万円
 ④女性活躍支援(新規)(3回まで)
 女性中心の団体の活動、女性活躍等を応援する
 事業経費への助成
 補助率 2/3以内 上限10万円



【再掲】クラウドファンディング活用支援 270万円

「都市の健康」で未来を拓く

3 ひとの流れを創る健康都市

持続的な移住・定住の流れを創る

〈組織〉移住促進に係る他分野の施策を一体的かつ一元的に進める体制の構築
 ・広域連携推進係を「連携・定住推進係」に改編

■移住・定住促進の充実

【新規】移住・就業支援事業費補助金 1,800万円
 ふじのくに移住・就業補助3/4)

東京圏からのUターンへの促進、中小企業等の人材確保を図る
 移住・就業に要する経費の助成
 ・支援対象(以下すべての要件を満たす者)
 ・東京23区在住者又は東京都に在住で23区への通勤者
 ・市内に移住した者
 ・県内の中小企業等に就職又は起業した者
 ・支給額
 ・単身世帯 60万円 2人以上世帯 100万円
 ・支給人数 20人

Uターンに向けた啓発活動の様子

「都市の健康」で未来を拓く

多様な人材の活躍の場を創る

〈組織〉改正入管法施行の対応を含め、国籍や文化の違いを超えた誰にとっても暮らしやすい多文化共生の地域づくり推進に向けた体制の再構築
 ・男女共同参画課を「男女共同参画・多文化共生課」に改編

■多文化共生の推進

【新規】多文化共生推進計画策定事業費 50万円

国籍や文化の違いを超えた暮らしやすい多文化共生の地域づくりを進める
 ・(仮称)麻枝市多文化共生推進計画の策定
 ・計画期間 H32～H36
 ・市内在住外国人(H30.12月末)
 48か国 1,647人

世界の風と文化を知ろう、麻枝の様子

「都市の健康」で未来を拓く

■活躍の場の創出

【新規】地域おこし協力隊活動事業費 4,400万円

新たな担い手による地域協力活動の拡大(6人→11人)
 ○地域おこし協力隊員 11人(新隊員6人) 任期:3年
 ・女子サッカーの環境づくり(H31.4～新隊員2人)
 ・体験型観光開発(中山間地域)(H31.4～新隊員2人)
 ・陶芸を通じた地域の活性化(H31.4～新隊員2人)
 ・中心市街地の活性化(H31.6～新隊員)
 ・女子サッカーの環境づくり(H28.8～H31.7)(H31.8～新隊員)
 ・中山間地域の活性化(H30.4～H33.3)
 ・商店街の活性化(H30.7～H33.6)
 ・観光の振興(H30.7～H33.6)
 ・朝比奈玉露の活性化(H30.7～H33.6)

協力隊の活動状況

- 【再掲】障害者就労推進事業費 200万円
- 【再掲】仕事・人材マッチングサポート推進事業費 1,000万円
- 【再掲】高齢者世代就労支援事業費 160万円

「都市の健康」で未来を拓く

【拡充】子育てファミリー移住定住促進事業費 1億6,800万円

市内に居住を希望する子育て世代に対し住宅取得を支援
 ・市内の中学生以下の子を持つ者に対する新築戸建住宅・新築マンション(新規)購入費用補助率:1/2 上限額:30万円
 ・市外の中学生以下の子を持つ者に対する新築戸建住宅・新築マンション(新規)購入費用補助率:1/2 上限額:50万円
 ・市外の中学生以下の子を持つ者に対する新築戸建住宅・新築マンション(新規)移転費用補助率:1/2 上限額:50万円

【拡充】空き家活用の推進 2,188万円

○全国版空き家・空き地バンクを活用した情報発信
 ・全国版空き家・空き地バンクに登録し、空き家情報を全国に発信 平成31年6月～
 ○空き家活用・流通促進事業費補助金 2,100万円
 ・対象:戸建空き家・中古マンションの購入(新規)・改修と移転費用に助成
 ・補助率 1/2
 ・市内世帯 上限30万円
 ・市外子育てファミリー世帯 上限50万円
 ・市外一般世帯 上限30万円(移転費用のみ上限50万円)
 ○企業とコラボした空き家ツアー開催
 ○空き家管理・活用相談員の無料派遣
 ○総合相談会の開催(年1回)

住

「都市の健康」で未来を拓く

広域連携で地域全体に人の流れを創る

■広域連携の推進

【推進】中部・志太線原地域DMO事業費
 地方創生推進交付金〔国庫補助1/2〕

- ・中部・志太線原地域の観光振興の強化
- ・圏域全体での情報発信
- ・個別地域資源プロモーション
- ・市場動向調査、商品開発 など



500万円

H30実施「茶水プロジェクト」

【新規】静岡DC回遊促進事業費

- ・静岡アステーションキャンペーン(H31.4~6)に合わせた米訪者の回遊促進
- ・蓮華寺池公園、藤のライトアップ
- ・朝ラ・茶・酒などの食資源を活用したイベント
- ・子ども向けおんぼく など



450万円

H30実施「茶水プロジェクト」

「都市の健康」で未来を拓く

49

“藤枝の宝”を活かしたまちを創る

■藤枝の宝を全国に発信

【新規】藤枝茶次世代交流促進事業費

- ・中高生(藤枝ジュニアお茶博士卒業生等)による新たな藤枝茶のファン獲得
- ・お茶関連講座
- ・友好都市でのお茶の淹れ方教室
- ・お茶づくり実習体験
- ・茶器づくり実習体験 など



88万円

H30実施「茶水プロジェクト」

【新規】旧藤枝製茶貿易商館保存・活用事業費

- ・旧藤枝製茶貿易商館(通称:とんがり屋根)を移転・活用し
- ・蓮華寺池公園の一角に茶文化を発信する拠点を整備
- ・建設場所 蓮華寺池公園南側広場 約300㎡
- ・事業期間 H31年度から平成33年度



1,200万円

旧藤枝製茶貿易商館
 明治34年(1901年)建設

【再掲】朝比奈玉露継承事業費

100万円

「都市の健康」で未来を拓く

51

広域連携で地域全体に人の流れを創る

■広域連携の推進

【推進】中部・志太線原地域DMO事業費
 地方創生推進交付金〔国庫補助1/2〕

- ・中部・志太線原地域の観光振興の強化
- ・圏域全体での情報発信
- ・個別地域資源プロモーション
- ・市場動向調査、商品開発 など



500万円

H30実施「茶水プロジェクト」

【新規】静岡DC回遊促進事業費

- ・静岡アステーションキャンペーン(H31.4~6)に合わせた米訪者の回遊促進
- ・蓮華寺池公園、藤のライトアップ
- ・朝ラ・茶・酒などの食資源を活用したイベント
- ・子ども向けおんぼく など



450万円

H30実施「茶水プロジェクト」

「都市の健康」で未来を拓く

49

市民が主役のまちを創る

■市民活動の輪を拡大

【新規】自治会連合会50周年記念事業

- ・自治会連合会が50周年を迎えるにあたり記念式典を開催
- ・日時 平成31年10月19日(土)
- ・場所 市民会館ホール

140万円

■地域の守る力を強化

【拡充】地域防犯活動推進事業費

- ・安全安心まちづくり活動、地区防犯まちづくりを推進
- ・ドライブコーダーによる見守り事業(新規)
- ・市内全ての新聞店にドライブコーダー貸与、約170台
- ・安全安心サポートネットワークの拡充
- ・のほり旗、車輻への貼付用マグネット作成 など

700万円



ドライブコーダー設置イメージ

【新規】見守り防犯カメラ設置費補助金

- ・自治会・町内会が設置する防犯カメラの設置費用を支援
- ・補助対象 買取り、リースいずれも可
- ・補助率 9/10 上限30万円(1団体・各年度2台まで)

1,080万円

「都市の健康」で未来を拓く

52

【推進】しずおか中部連携中枢都市圏事業

「連携中枢都市圏構想」制度を活用する5市2町連携事業

- 街道文化発信
- ・宿場資源を活用した体験プログラム(みちゆかし)実施
- ・宿場イベント(夏海運回廊酒にぎわいまつり)開催
- ・東海歴史遺産のWebサイト、多言語パンフレット作成
- ・藤まつりの実施
- 大学連携
- ・産学官連携推進センターの市民向け講座開催等
- ・大学と連携した地域課題解決に向けたセミナー実施等
- JR駅前等賑わい創出
- ・蓮華寺池公園、岡部宿大旅籠柏屋・内野本陣史跡でのイルミネーション等の賑わい創出イベント実施

2,650万円



東海運回廊酒にぎわいまつり

「都市の健康」で未来を拓く

50

4 出合いと独自の未来を創る健康都市

出合いと独自の未来を創る健康都市

■子育て施設の充実

【推進】認定こども園施設整備補助金〔国庫補助2/3～1/2〕 3億6,696万円
 ・新築 新定員：159人 場所：志太（仮称）志太こども園
 ・増改築 新定員：65人 場所：本郷（仮称）せとやこども園

【拡充】放課後児童健全育成事業施設整備補助金〔国庫補助1/3〕ほか 5,660万円
 ・新設：高洲小第3児童クラブ 定員50人
 ・設計：高洲南小第2児童クラブ 定員80人

【新規】れんげしスマイルホールリニューアル事業費 1億1,500万円
 遊具の充実等によりさらに魅力的な施設へリニューアル
 ・ネット遊具等の大型遊具設置
 ・リニューアルオープン 平成32年4月予定



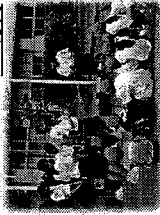
リニューアルのイメージ

「都市の健康」で未来を拓く

「教育日本一」のまちを創る

■授業環境の充実

【推進】小中一貫教育推進事業費 910万円
 特色ある小中一貫教育の導入を市内全中学校区で段階的に実施
 ・実施校区：大洲中学校区、広幡中学校区
 ・地区協議会設立地区：藤枝、高洲、青島中学校区
 ・中学校の専科教員による小学校への乗り入れ授業
 実施：瀬戸谷、大洲、広幡中学校区
 ・コミュニティセンター（学校運営協議会）の導入
 導入：瀬戸谷、大洲、広幡中学校区



瀬戸谷地区の授業の様子

【拡充・改編】特別支援教育支援員活用事業費 8,900万円
 特別な支援を要する子どもの増加に伴う特別支援教育体制の強化
 全ての特別支援学級に支援員を配置
 ・特別支援学級支援員 40人
 ・通常学級支援員 50人



支援員がいる授業の様子

「都市の健康」で未来を拓く

■子育て環境の充実

【拡充】病児・病後児保育事業費 4,400万円
 子ども・子育て支援整備交付金〔国庫補助1/3〕ほか
 ・病児保育施設新設（市内3か所目）への支援
 定員：3人 場所：小石川町 開設：H32.4
 ・病児保育：シルバークーパースター 定員1～2人
 キッズルーム・リトルハッピー 定員2人
 ・病後児保育：藤枝保育園 定員2人



【新規】子ども育成支援モデル事業費（県内創） 240万円
 母子家庭等対策総合支援事業費補助金〔国庫補助1/2〕ほか
 子どもの社会的自立を支援
 対象：生活困難家庭、ひとり親家庭、ネグレクト家庭の児童
 支援内容：学習支援、食事、入浴、洗濯等



【新規】児童扶養手当〈制度改正〉 5億6,000万円
 【拡充】児童扶養手当給付費国庫負担金〔国庫補助1/3〕ほか
 ・支給回数：3回（4月、8月、12月）→6回（新年度）
 ・制度改正に伴う臨時・特別給付金（H31のみ）
 児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親 年額1万7,500円

「都市の健康」で未来を拓く

■学ぶ機会の充実

【推進】次世代環境リーダー育成事業費 80万円
 クリーンエネルギー先進地・ハワイ州で環境政策を学ぶとともに、自ら考え行動する力や国際感覚を養う研修を実施（平成26年度～）
 ・対象
 市内在学の高校生 6名
 ・研修内容
 専攻研修、研究機関の視察、大学講義、フィールドワーク等
 ・市内企業の協賛、（一社）静岡県環境資源協会との連携・協力による実施



H30.AV1研修の様子

■教育環境整備に向けた取組

【拡充】トイレ環境改善事業費 8,880万円
 小学校1年生用トイレに引き続き、小学校2年生以上の児童が使用するトイレの洋式化を推進
 ・改修工事：3校
 藤枝小学校、岡部小学校、朝比奈第一小学校
 ・設計：4校
 桑梨西北小学校、稲葉小学校、広幡小学校、藤岡小学校



H30洋式化改修工事

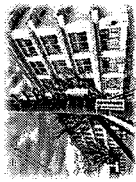
「都市の健康」で未来を拓く

■子どもの安全・安心の強化

【新規】防犯設備整備事業費

不審者等侵入防止のための防犯カメラを全小中学校に設置
 ・設置校 小中学校26校(1台/校)
 (高洲南小学校 設置済み)

1,000万円



【新規】子ども見守り推進事業費補助金

見守りサービスを導入する経費を支援
 子どもにも見守り端末を持たせることで登下校の安全をサポート
 ・対象者 市内在住小学生の保護者
 (要件を満たす民間サービス利用の場合に限る)
 ・対象内容 保護者二丁次の高い機能(GPS位置情報)を提供するサービス
 ・上限5千円(端末機器相当額) 1人1台(1回限り)

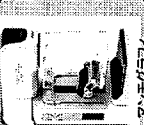
1,500万円



「都市の健康」で未来を拓く

【新規】マンモグラフィ整備事業費

乳がんの早期発見・検診精度向上のための検診機器整備
 ・乳房×線撮影画像診断システム(2D・3D 各1台)



【新規】がんに強い病院への体制強化 <病院事業会計>

4,000万円

高度がん医療への対応を図るための低侵襲手術室、医療機器の整備
 ・手術室2室増築
 H31 基本・実施設計
 H32～:増築工事、手術支援ロボット等設置



■医療体制の充実

<<組織>>がん対策推進条例に対応する組織体制の強化

患者に寄り添った支援を推進するため、医師、技師、看護師等の医療スタッフの充実を図る
 定数条例の改正 850人 → 900人

「都市の健康」で未来を拓く

“健康・予防日本一”のまちを創る

<<組織>>がん治療に強い病院として更なる充実を図るため、「国指定がん診療連携拠点病院【高度化】」指定に向けた組織体制を構築

がん診療支援センターを「緩和ケアセンター」に再編
 ・病院人事課、「働き方改革担当」を新設

県内額

■がん対策の強化 「がん対策推進条例」平成31年4月1日施行

【新規】がん患者共生支援事業費

がん患者の就業生活の質の向上、社会参加を支援
 ・医療用ウェアリング購入費助成 助成額 2万円
 ・乳房補正下着購入費助成 助成額 1万円

500万円

【新規】がん検診無料化事業費

がん検診を習慣化し早期発見・早期治療のためのがん検診を推進
 検診初年度である40歳を無料化(子宮がんは20歳)
 ・胃がん 対象者1,839人
 ・肺がん 対象者1,839人
 ・大腸がん 対象者1,839人
 ・乳がん 対象者930人
 ・子宮がん 対象者 658人

540万円



「都市の健康」で未来を拓く

独自の“スポーツ・文化”を活かしたまちを創る

<<組織>>東海道など本市独自の文化的資産を活用し、ブランド力を高める体制の構築

・街道・文化課に「文化資源活用担当」を新設

■東海道ブランド化に向けた取組

【新規】東海道ブランド化推進事業費

300万円

近隣市と連携し東海道に残る歴史遺産の平成32年5月の日本遺産認定を目指す
 ・東海道に特化したWebサイト作成
 ・多言語パンフレット作成
 ・日本遺産申請
 H31.4 近隣市町・関係団体による協議会発足
 H32.1 日本遺産申請



東海道 岡部宮本旅館前

「都市の健康」で未来を拓く

《組織》イタリア共和国の柔道・ライフル射撃の事前合宿や交流促進を含め、オリンピック・パラリンピック開催を契機にスポーツ振興を一体的かつ元的に進める体制の構築
・スポーツ振興課に「オリンピック・パラリンピック推進係」を新設

■東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組

【推進】東京オリンピック・パラリンピック合宿等誘致推進事業費 2,630万円
ホストタウン対象国であるイタリアの柔道・ライフル射撃チームの事前合宿実施
・合宿 柔道(8月、11月)、ライフル射撃(8月)
・ライフル射撃国際交流大会開催(8月)
(日本ライフル射撃協会と連携)



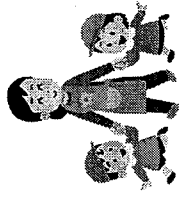
柔道チーム会合の様子

「都市の健康」で未来を拓く

■幼児教育無償化

【新規】幼児教育無償化 利用料無償化分の給付費 5.0億円
家庭の経済状況にかかわらず、全ての子どもが平等に質の高い教育を受けられるように平成31年10月から幼児教育無償化がスタート

- ・対象者
 - ①3歳～5歳児のいる世帯
 - ②0歳～2歳児がいる市民税非課税世帯
- ・無償化対象施設利用者数 約4,000人
- ・市内無償化対象施設
 - ①公立保育園(3園)
 - ②私立保育園(13園)
 - ③認定こども園(7園)
 - ④私立幼稚園(15園)
 - ⑤認可外保育施設等(6園)



「都市の健康」で未来を拓く

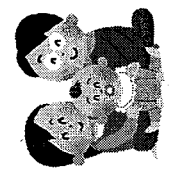
消費税率引上げに伴う国の経済対策等

■消費喚起

【新規】プレミアム付商品券発行事業費 1億3,500万円

地方消費喚起・生活支援交付金[国庫補助10/10]

消費税率引上げによる家計負担を受けやすい低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券発行



- ・対象者
 - ①H31年度市民税非課税者
 - ②0歳～2歳児のいる子育て世帯の世帯主
- ・購入限度額
 - ①券面額2,500円(販売額2万円)
 - ②券面額2,500円(販売額2万円)×3歳未満の子の人数
- ・割引率 20%(プレミアム補助額:5千円)
- ・使用可能期間 H31.10～H32.3までの間で市が定める期間

「都市の健康」で未来を拓く



○新公共経営プロジェクトチーム(若手PT)
「選ばれ続けるまち・職技」へ、まちづくりのターゲット世代である若手職員の柔軟な発想や感性、情熱で市政の改革・発展につなげる施策を市長に提言

テーマ：女性がいまいき輝けるまちへ
～人生の選択と可能性を応援～



女性が輝け、暮らしが広がるまちづくりを、市民連携で推進!

分類	提言事項	平成31年度実施内容	予算額
多様な働き方を認め、推進する先進的なまち	フリーランスレディ育成事業	「働きながら子育て」の市民ランサーへのランニング参加、プロフェッショナル養成講座の開催	200万円
出産・育児前後でも働く希望が叶うまち	子育てママのしごと応援事業	子育てママしごと体験の実施、子育て再就職相談の場の提供	20万円
笑顔・協力が豊富なまち	Lady First City Fujiedaのブランド化	女性が主体的イベント開催、PR動画の作成	100万円

「都市の健康」で未来を拓く

誰もが「明るい」明日を実感できる
1年にするため、職員共々
全力で頑張ります



藤枝市長

北村正平